

第10回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和7年12月10日（水曜日）

議事日程

令和7年12月10日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	5	西本 憲人	1. 大山町のお金（財政）について
2	4	京力 久子	1. 小・中学校における図書購入費と装備費の取り扱いについて 2. 害獣被害対策について
3	8	加藤 紀之	1. 米国ハワイ州ハワイ郡との関係について
4	6	豊 哲也	1. AIを用いた行政業務の改善について 2. スキー場の今後の運営に関して
5	14	近藤 大介	1. 多胎育児支援の状況は 2. 重点支援地方交付金の使い道は 3. ラーケーションの取り組みは。
6	12	大森 正治	1. 物価高対策の継続と拡充を
7	11	米本 隆記	1. 商業地域を作らないか 2. 人口増に企業誘致は 3. ほんまもんの英語を学ぶ機会を
8	3	近藤 隆博	1. HPVワクチンの男性接種に対する助成と啓発について
9	13	杉谷 洋一	1. 仁王堂公園のさらなる充実整備は。
10	1	浅田 龍太郎	1. 独居高齢者の見守り強化とデジタル活用の可能性について
11	10	大原 広巳	1. 今後の集落営農について 2. 淀江インター跡地活用について 3. 大山インター付近の公園整備について

12	15	野口 俊明	1. 天然資源を大切に
13	2	小林 直哉	1. イベントと行政の関わり方について

---

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	5	西本 憲人	1. 大山町のお金（財政）について
2	4	京力 久子	1. 小・中学校における図書購入費と装備費の取り扱いについて 2. 害獣被害対策について
3	8	加藤 紀之	1. 米国ハワイ州ハワイ郡との関係について
4	6	豊 哲也	1. AIを用いた行政業務の改善について 2. スキー場の今後の運営に関して
5	14	近藤 大介	1. 多胎育児支援の状況は 2. 重点支援地方交付金の使い道は 3. ラーケーションの取り組みは。
6	12	大森 正治	1. 物価高対策の継続と拡充を

---

出席議員（16名）

1番 浅田 龍太郎	2番 小林 直哉
3番 近藤 隆博	4番 京力 久子
5番 西本 憲人	6番 豊 哲也
7番 島田 一恵	8番 加藤 紀之
9番 池田 幸恵	10番 大原 広巳
11番 米本 隆記	12番 大森 正治
13番 杉谷 洋一	14番 近藤 大介
15番 野口 俊明	16番 吉原 美智恵

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野 間 光 書記 ..... 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹 口 大 紀	教育長 .....	鷺 見 寛 幸
副町長 .....	吉 尾 啓 介	教育次長 .....	浦 木 美 穂
総務課長 .....	金 田 茂 之	地方創生監 .....	山 根 篤 大
財務課長 .....	池 山 大 司	総合戦略課長 .....	金 田 弘 美
税務課長 .....	角 田 雅 人	幼児・学校教育課長	井 上 龍
幼児・学校教育課参事	鷺 見 勇 樹	社会教育課長 .....	西 尾 秀 道
商工観光課長 .....	源 光 靖	総合福祉課長 .....	田 中 真 弓
こども課長 .....	末 次 四 郎	農林水産課長 .....	桑 本 英 治

午前9時30分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日と明日、あさっての3日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順6番、大森正治議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

5番、西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） おはようございます。本日は一般質問のトップバッターということで務めさせていただきます。トップバッターということで、景気よくいきたいところなんですけど、あまり今日は景気のいいお話ではありません。大山町のお金の

話、財政の話になっています。ただ、今、このタイミングでどうしても最初に共有しておきたい話だなというふうに思いまして、今日はお金の話をテーマとして選ばせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問、質問させていただきます。

大山町は自由に使えるお金がほとんど残っていないように見えています。今の状況、今後はどうなっていくのか教えてください。数年後、財政調整基金はどうなる見込みか、経常収支比率は上がるのか、下がるのか、続けられない事業は出てくるのかなど、お金の話は難しい言葉が多いので、できるだけ誰が聞いても分かるように教えてください。

補足ですが、今回の一般質問は令和8年度の予算編成方針を確認しました。各課の判断で予算を取捨選択し予算編成を行うということにとっても違和感が残りました。これまで町長は財政は大丈夫というような答弁を続けてきました。しかし、令和6年度の実質単年度収支や経常収支比率の数値、基金の取崩し額を見る限り、安心できる財政状況だとは言えません。もちろんこれには物価高騰や人件費増などの時代の流れも原因にありますが、行政運営の方向性にも問題を感じています。具体的には、計画性があるとは思えない事業、増え過ぎる職員採用なども原因の一因だと感じています。

本日の一般質問は、今の財政状況を正しく認識すること、解決策をやり取りの中で見つけることを目的に行います。町長部局、教育長部局と併せて財政の状況の認識もお答えください。教育長も町長と同じですという答弁だけではなくて、内容によっては御自身の考えをしっかりと述べていただければいいかなというふうに思っています。

以上のことを踏まえて答弁お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日は一般質問ということで、よろしく願いいたします。

それでは、西本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、現在の大山町のお金の状況ですけれども、現金が不足をして支払いができないといったことは起きておりません。

次に、今後の状況ですが、大山町のお金の収入は、御承知のとおり国や県などの依存財源が約7割を占めているところでございます。そのために、御質問いただきました財政調整基金あるいは経常収支比率につきましては、国の交付税などが幾ら配分されるかによりまして今後の見込みが大きく変わってまいります。今後も国の動きを見ながらお金がないことにより続けられない事業が出てこないような財政運営を行っていきたいと考えております。

教育長答弁も同じでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 5番、西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 思った以上にちょっと短い答弁だったのでびっくりしたんですけど、現金が不足して支払いができないといったことは起きていません。そうですね。不足してたら大変なことだと思いますので、これはよく分かりました。

依存財源が7割を占めています。これも分かりました。

財政調整基金、経常収支比率については、国の交付税が幾ら配分されるかによって今後の見込みが大きく変わっています。この辺、ちょっと聞きましょうか。もう少し具体的に、今後3年から5年程度を見据えた場合、財政調整基金はどのような推移を想定していますか。令和8年度以降、経常収支比率は改善に向かう見通しなのかどうか。この辺りをもう少し詳しくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えをしたとおりですが、大山町をはじめ地方自治体は国の交付税による行財政運営をしている自治体がほとんどでありますので、国の交付税の配分額によって今後の見通しというものが変わってきますし、現段階でそういったものが見通せる状況にはないというところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 見通せないということで、理解しました。

そうしましたら、次の話に入っていきますけれど、経常収支比率は県内で3番目に高い数値が出ました。これ速報値らしいですけど、そういったことが出ました。19市町村中3番目に高い数値ということでした。

町長、教育長、まず教育長から教えてください。教育長、先に答弁いただいて、その後、町長、答弁ください。今の町の財政状況、もちろん財源持たれてるのは町長部局だと思いますけれど、財政状況はどうでしょうか。厳しいというふうに思われますか。そうでないというふうに思われますか。どういうふうに認識していますか、教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西本議員のおっしゃる、すみません、今、風邪ぎみで、お聞き苦しい点があると思いますが、よろしく願いいたします。

西本議員の言われる厳しいというのがどのぐらいのレベルかというのがよく分からないままに御回答しますが、今、町長が答弁したとおりの状況で、特に財政状況が逼迫してるとか、そういう状況ではないというふうに把握しております。

○議員（5番 西本 憲人君） 1人ずつというふうに、町長もお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町の財政状況について、本会議一般質問の場で教育長が見解を述べるというのは、これはふさわしくないのかなというふうに思いますので、御質問の仕方は考えていただけたらというふうに思いますけれども、大山町の財政状況としては、9月の議会で決算で議会にも、そして町民の皆さんにも、そして国にも報告をしておりますとおり、全て指標としては健全であるというところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 教育長は財政は厳しくはないということですね。町長としては、指標としては問題ないと。恐らく多分いつもの答弁と同じになるのかなと思いますけど、何の指標のことを言われているのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

9月の決算議会でお示しをしております財政4指標でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 6月の一般質問で賢く縮小しましょうというような一般質問をさせていただきました。その際の続きみたいな形の一般質問に本日はなるんですけど、その際、財政4指標は健全ですということで、私と町長、ここでやり取りをさせてもらって、確認取らせてもらいました。私もそう思います。財政4指標で単年収支に関しては健全だということは確認取れていますし、監査でもそういったことが出てきます。ただ、今後の中長期的なお金の財政的な話ですね、これは財政4指標だけでははかれないということで、同じくこの場で、一般質問の中でやり取りさせていただきました。今、目の前のお金の話じゃなくて、今後のお金の話も踏まえてどういうふうにお考えでしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

同じ答弁をしているかもしれませんが、もしも財政に何か問題が生じている、あるいは将来的に生じる可能性があるということであれば、決算でお示しをしている財政の4つの指標の何かに数字として表れてくるものというふうに認識しております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ごめんなさいね。もしかしてそのときのやり取り、町長はたくさんの一般質問を答えられるので覚えてないかもしれないんですけど、その4つだけでは不十分な部分があるということを前回、私と町長、ここで確認させてもらってますので、財政4指標だけでははかれないものがありますよね、そうですねっていうやり取りを以前させてもらいました。それを踏まえて、長い目を見たときに、必ずもうこういった経済状況の中なので安心・安全とは言い切れないよねという話まで確認させてもらったと思いますけど、認識合ってますか。確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な指標がありますので、財政4指標以外の指標も確認をしていきます。それらを基にやっていきますけれども、基本的には、何か財政4指標以外の指標に問題があるようなことであれば、その財政4指標の中に何らか数字として表れてくるという認識でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 何かちょっとやり取りが行ったり来たり、同じ話になってますので、ちょっとだけじゃあ替えましょうね。

来年度の予算編成方針というのが、今、町で出ています。この中で、大山町の現状についてを少し読み上げさせていただきます。

令和6年度決算の財政状況の調査の速報値において、経常収支比率は91.5%と、鳥取県平均が91.5%、それを上回る96.8%と、県内19市町村では3番目に高い数値です。人件費、物件費、その他もろもろの経費の割合が大山町は高いです。財政の弾力性は失われつつあることを示しており、計画的な経常経費の削減を行っていくことが必要です。歳入面でも町の財源の約4割を普通交付税に依存する構造となっています。3割程度しか自分たちの自主財源がありませんということも書いてあります。中長期的な増収を見込むことは難しい状況ですということ、交付税や財源補填としての基金繰入れに頼った予算編成ではなく、その他、国、県補助の活用とか、手数料の見直しとか、遊休地の売却なども積極的に考えていく必要がある。老朽化施設の統廃合も検討を進めなければいけません。令和7年度の当初予算では、肉づけ予算も含めると、財政調整基金ですね、割と自由に使えるこの基金というのが6億4,500万円取崩しを計上しています。一般財源の捻出にちょっと困っていますというふうに書いてあります。その中で、効果の薄い事業や時代に合っていないような事業は、役割を終えていると考えられる事業は廃止もしくは縮減を進めていかなければ、財政規模は肥大化していく一方ですというふうに書いてあります。その中で、このような厳し

い財政状況である本町が今後も持続可能な財政運営を行っていくためには、考えなくてはなりません。

これは、このような厳しい財政状況である本町がということを財務課の資料で予算編成方針として全部の課に出されているものがあります。これ、教育長は認識されていますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

はい。認識しております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 町の財政を担っている財務課さんがこのような厳しい財政ですよということで、実は先日、私たち議会も、今回、財政が少し、今、目の前を見たら大丈夫なんですけど、先のことを見ると少し心配ですよという、なので各課に1割、枠配分の中の1割をできれば協力してくださいと、予算削減を御協力お願いしますというような話が出ているみたいなので、議会でもそれに伴って1割まで、少し届かなかったんですけど、どこが議会費として削れるかなっていう話をしているところです。

こういったものを含めて、財政が厳しくないっていうのは、私、認識が少し足りないのかなっていうふうに思います。なのでいま一度ちょっとこの財政は先を見たときにそういう状況であるというのを認識していただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

どこの町村、また自治体も、今、物価高騰とか、いろいろな面で、近年、予算が厳しくなっているという状況がありますので、大山町が特に厳しいというふうには考えておりません。これは全国的な問題だというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） もうちょっと認識は多分持たれたほうがいいのかと思います。どこもそうなのは間違いなんですけど……。やめましょうか、この話は。次に行きます。

今回は、私はこの財政の話をするときに、これまでのやり取りの中で、私はずっとお金の話は厳しいですよと、そういった話を続けてきました。今回、まだ予算査定はできてないんですけど、令和8年度の予算査定はできてないんですが、予算要求が出た時点で実際に今後削減されるかもしれないという事業の名前が具体的にでてきたような気がします。これを委員会ヒアリングで全部の課に確認させてもらいました。それを見たと

きに、これは机上の空論じゃなくて、そういう机上の数字じゃなくて、実際に町民さんの暮らしが直接変わっていくことなんだなっていうことを改めて実感しています。なので、どういう認識持ってるか分からないですし、鷺見教育長は財政は大丈夫だよと、竹口町長も4指標上では問題ないという話をしていただいたんですけど、私、今回、6月に一般質問で、サマーレビューとか、スマートシュリンクとか、今後の予算を上手に使いましょう、上手に縮小して賢く投資をしましょうというような、そういった一般質問をさせてもらった後に、この9月、10月頃からサマーレビューという形で全部の506の事業の棚卸しみたいな形で見ていただいて、今回、予算編成方針で枠配分1割カット、これ額としますと、対象となるのが約50億、1割だと約5億ですね。約5億のカット、予算削減を本格的に乗り切ったということですね。とてもすばらしいなというふうに思っています。実際こういう場で財政が大丈夫ですか、大丈夫じゃないですかと言うと、あまり大丈夫じゃないとは言いきいかもしれませんが、やっていただいた行動としては、今後の町のことを考えて、しっかり事業仕分をしていっていただいているなというふうにすごく私は高く評価をさせていただいております。こういったことに乗り切った経緯をもう一度、町長、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず初めに、失礼ながら、西本議員のちょっと間違っている部分をお伝えしておきたいと思いますが、令和8年度当初予算編成方針、これ財務課が出しているということをおっしゃいますが、これは財務課が出しているというふうにどこにも記述はありませんし、基本的には私が編成方針として出しておりますので、財務課が出しているものではありません。

その上で、この厳しい財政状況で皆さんもっと経費を削減しましょうという話は、これは毎回毎回決まり文句のように書かせていただいているところであります。財政状況大丈夫ですから、皆さんどんどん予算要求してくださいねみたいな、そんな予算編成方針を出す自治体ってほぼないと思います。決まり文句の一つだというふうに思っていただけたらと思います。

その上で、必要な事業を残しつつも、役割を終えたもの等に関しては、事業を見直すということが必要だというふうに思っております。過去には事務事業評価というものがありませんでしたが、それが完璧ではないというふうに思っております。今回はサマーレビューという形で少し切り口、やり方を変えながら事業を全て見ていったということです。それによって、その中の議論の中で必要な事業、それから見直しをする事業、これは役割を終えたんじゃないとか、これはもう少しこういうふうにしたほうがいいんじゃないとか、そういうようなやり取りの中で事業の見直しをしてきたということです。その上で、経費の削減効果もあったとは思いますが、8年度の当初予

算の要求を各課がするときにも見直しをしながら出してきているものというふうに思っております。

また、それとは別で、予算の編成の仕方も今年度から枠配分方式というものを、試験的にですけれども、やってみようということで考えております。昨年度も要求段階で各課から要求をする際は、何%削減してきてくださいねという呼びかけはしたんですが、これだとなかなか結果的に削減につながりにくいということがありました。ですので、枠配分で各課の事業を各課でバランスを取ってもらうというようなことでやってみてはどうかということで、今、試験的にやってみて、最終的に予算がまだ編成できたわけではありませぬので、結果としては分かりませぬけれども、出だしとしてはいい雰囲気ではないかなというふうに思っております。ただ、最終的に予算を組んでみないと何とも言えないという状況であります。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 今回初めての手法ということで、やってみたということなんですけど、サマーレビューも予算編成方針も少しちょっと今までとは違うやり方をしてみられてるんですけど、手応えとしてはいかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最終的に予算組んでみないと分かりませぬので、手応えとしてはまだ今お伝えをするのが難しいと思いますけれども、やらないよりはやったほうがよかったなというような感覚はございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） もうちょっと詳細を教えてください。手応えというのは、具体的には、これはちょっと教育長も恐らくサマーレビューには入られてたんですよね。なので教育長にも町長にもどちらにも……。入ってないですか。すみません。じゃあ町長にだけお聞きしたいんですけど、可能だったら副町長とかにも教えてもらいたいんですけど、サマーレビュー入られたって聞いたので、各課に全部の事業、担当者評価と一次評価してもらって、それを二次評価されてると思いますけど、その中で担当者が今後廃止にするようなものがあれば、二次評価でそういった意見を、廃止とか縮小を求めようようなことも中にはあったと思うんですよね。思ったよりそういったことで、例えばコストカットとか、事業削減とか、そういったことにつながりそうなんですか。やってみたはいいけど、なかなかつながらなそうなんですか。やりづらさとか、何かその辺があったら少し教えてもらいたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業費の削減等にはつながっているものというふうに基本的には考えております。やりにくさというところは特にはなかったとは思っておりますが、今後懸念するところとしては、ずっとサマーレビューをやり続けられればよいというものではなくて、このサマーレビューで出る効果も初年度は大きいものがあると思いますが、2年度以降はなかなか出てこないというようなこともあるかもしれませんので、やり方は常に見直しをしなければいけないということが今後の課題かなというふうには考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 副町長はなしですか。やめときましょうか。分かりました。

議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 前回、一般質問とかでもしかしたら、池田議員かな、文化祭がなくなるかもしれないみたいなことを一般質問していました。これはちょっと決まったことでも何でもないと思いますが、そういった話も出ていました。これもサマーレビュー見る限りで似たようなことが書いてあったので、こういったことを基に広まったうわさなのかなというふうに思っています。

今回、私は総務経済常任委員会なんですけど、教育民生常任委員会の方たちも委員会報告出てますので見させてもらったら、どんなものが出てるのかなというので、書いてあったので、簡単にちょっとお話しさせていただきたいと思います。

どれも住民さんのサービスに直接関係するものだなと思ひまして、ジャンルも特に絞ったジャンルじゃなくて、全てのジャンルを網羅する形で、これが完全に、誤解がないように言うておきますけど、完全に現時点で廃止が決定してますとか、縮減が決定してますというものじゃないんですけど、少なくともサマーレビューや委員会ヒアリングで出てきたこととしては、狩猟免許の更新補助、これは個人資格のために廃止方向ということで今動いているということです。町内の有害鳥獣とかの駆除をしていただいているような資格を更新できなくなるかもしれない。それはもう個人でやってください。こういったことが出ていました。あとは、果樹の共済掛金の補助、これも今後はもしかしたら見直ししていくような方向というふうに聞いています。

建設課さんでは、直営維持班、これは道路の作業員です。恐らく山とか林がたくさんあるような大山町では、あちらこちらから草が伸びててちゃんと管理してほしい、道路脇の草を管理してほしい、枝木が伸びてるので管理してほしい、これは近年8人に体制を増やしてたところを、これを今回3人に減らすかもしれないというような話が出ています。これはもしかしたらシルバー人材センターさんとかに頼むものかもしれないんですけど、もしかしたら予算がそれによって増えてしまわないように気をつけたいとなっていくふうには思ひながら見えています。

地籍調査課とかのほうでは、9,600万の地籍調査費を8,500万に削減してはどうか。約1,100万円。これは住民生活にすぐに関係することではないかもしれませんが、これによってどれぐらいの面積ができなくなるのか、すごく何十年も先に計画している調査がちゃんと終わるのか、ここの土地は誰の土地というのが明確になっていくのかということ、長期的な困り事にちょっとつながっていくかもしれないなと思っています。

ほかにも子供とか福祉関係では、チャイルドシートの購入補助が令和8年度で終了かもしれないということであったり、歯の検査ですね、歯科健診、フッ素塗布がなくなったり、妊婦の歯科健診の補助というのも何か検討、これは廃止なのか縮小なのか分かんないんですけど、されてるらしいです。あとは、この辺は、英語、英検の対策講座とか、英検準会場、この辺りはぜひこの後、教育長に答弁いただきたいんですけど、教育の3本柱というふうに言われていたところであったり、リスクリングということですね、近年これで実績が出ていた事業ももしかしたら見直し、もしくは廃止ということが今回確認取れています。実際どうなるか分かりませんが、この辺り、苦肉の策なのかなっていうふうに思ってますけれど、それでも教育3本柱の該当する事業だったりするので、どういった経緯だったのかということをお願いしたいなと思います。

あとは、結局じゃあ文化祭って来年以降あるのかなのかということのを町民の方としてはすごく興味があるところかなと思います。これはどうなのか分からないんですけど、集落の総会資料のコピー、今でしたら集落で総会などをする場合には、紙を持っていったら総会資料は印刷してもらえるとということらしいんですけど、これは財政の話だけの話ではないのかもしれませんが、こういったことを来年からやめますということで、若干住民さんとか区長さんとかがざわざわというふうになっているのも確認が取れています。

あとは、宝くじのコミュニティ助成で漏れた方たちが集落で小型の除雪機を買う補助、こういったのも、以前から聞いてはいたんですけど、廃止の方向にはなっていくというように、どこから切り取っても、ほとんど全てのジャンルでサマーレビューもしくは予算編成方針、予算要求の段階で各課が頑張っって何とか予算を削減していこうというのが今回の予算というふうに見えています。

教育長、町長、この辺りのところをどういうふうを受け止められて、さっき言ったように苦肉の策だったのですなのか。課によっては無理なく削減できましたという課も確かにありました。この辺りのちょっと状況をもう少し実際の長たちからお話をお聞きしたいのでお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○議員（5番 西本 憲人君） すみません。教育長からお願いします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、サマーレビューについてですが、私はサマーレビューは非常によいことだというふうに考えております。全ての事業について精査して、評価をした、費用対効果も含め、本当に事業の狙いに合ったものかどうかということ非常に精査したものだということに考えておまして、今後、事業を来年度以降進めるに当たって、このサマーレビューの結果を基に、もう一度課の中でも精査しながら、検討しながらやっていくという指針をいただいたというような形で考えております。

英語教育につきましても、また、ほかの事業、文化祭につきましても、教育委員会としては、今後検討していこうと思っております、例えば文化祭ですと、何もサマーレビューが決定する機関ではありませんので、これを受けて、教育委員会の中では文化祭の今後の在り方検討委員会というのを立ち上げまして、今後の文化祭の在り方について検討していく。もう今、計画を練っております、1月に入ったら動き始めるというような計画にしております。

また、英語教育につきましては、今、西本議員がおっしゃられた英語検定の在り方、これはもう進めていきたいというふうに考えておりますが、大山町での開催かどうかというようなあたりは、近隣で英検を受けることができるのであれば、それに置き換えるというような形も含めて現在検討中でありまして、以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、サマーレビューでいろいろこういうことがありましたという話がありましたが、1つずつ少し詳しく説明していければと思っておりますけれども、まず、狩猟免許の更新につきましては、金額的に大きなものではないということ、それから何年かに1回という毎年のことではないということから、そういう方向性がなされたということです。今、調整中で、担当課、担当者が猟友会の皆さんに説明をして、どの程度理解が得られているのかということを中心にしながら今後の方針を決めていくということになろうというふうに思っておりますし、果樹共済の話につきましては、もともと農業の所得補償制度、いわゆる保険が、所得を補償する保険ができる前からやっている制度で、国全体としては、農業の収入保険のほうになるべく移行していきましようというような話もありますので、方向性としては、サマーレビューで新たに打ち出されたというよりは、以前からそういうことでいろいろ調整をしているというところなんです。

また、道路維持作業員につきましては、これは一時的に増員をして、なかなか毎年の維持管理の部分だけでは、数年に1回とか、大規模に手入れをしないといけないようなところまでなかなか行き届かないということで、数年前に増員をして、大分道路維持作業等を進めてきたというところでありまして、その上で、中身として、最近、公共施設の

関係の維持管理にも道路維持作業員を回しているような状況もあったりしていて、それは本筋から考えると、公共施設はそれぞれ管理をするというのが原則だと思っていますので、その部分を見直して、道路維持作業員を減らしても今の道路維持は今の同じ状況で維持ができるのではないか、そういうことから結論に至ったというふうに記憶をしております。

また、英語の英検の講座ですとか、また準会場の件に関しては、先ほど教育長もお答えをしたとおりですけれども、講座に関しては、参加者が限定的であるし、またちょっと効果もそんなに高くないのではないかとということで、新たな何かやり方を見つけていく必要があるのではないかとということですし、準会場におきましては、行政でそういったものを準備をしなくても、民間でも町内でやられている方もおられるということで、行政がやる必要性というものを再度考える必要があるのではないかと、そういった議論だったというふうに記憶をしております。

また、文化祭につきましては、これ結構御質問いただくところなんですけど、何も決定はしておりません。先ほど教育長がお答えをしたとおりで、今、まさに在り方の検討会というものを立ち上げて、関係者を集めて今後の文化祭の在り方、また、やるとしてもその内容をどうしていくのかとか、そういうところをいま一度立ち止まって議論をしていきたいと思いますという体制を今構築していったところでございます。

それから、役場でコピーを来年からしませんという話なんですけれども、これは、恐らく以前コンビニが町内に今ほどたくさんあるような時代ではない頃からの名残だと思いますけれども、なかなか身近にコピーするところがないという人のためにそういったことをしていたという状況だというふうに認識をしておりますが、実際に今のコンビニのコピーよりも安い金額でされているものもあたりまして、これは民間がやっているサービスを役場がそれより安い金額でやるというのは完全な民業圧迫ではないか、そういう議論もありまして、一度これは整理をさせていただくということでお伝えをしているというところであります。

そして、宝くじ助成に漏れた集落などの除雪機の補助は、これはもともと集落から声があって、毎年手を挙げてなかなか宝くじ助成通らなくてと、それ以外の補助があれば、それ以外の補助でも買いたいという声がありましたので、これは期限付でそういった制度を進めてきたところでありますし、最近、手挙げが少なくなってきた。つまりそういうふうに要望されていた集落が割とその制度を活用されて除雪機等を導入されたということで、役割を終えてきたのではないかと、そういう議論から廃止、縮小の方向になっているというところでございます。

もしも漏れがあったらまたお答えをしたいと思いますけれども、以上でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） すごいなと思いますね。これだけたくさんの事業、僕、

読みながら言ってるんですけど、何もメモ取らずに、読まずに、覚えて、こういう状況でそういう選択をしましたよっていうような答弁ができるので、すばらしいなというふうに今聞いてて感じました。

なるほどそうなのかというふうに思うのもあれば、そうはいっても多分住民さんとか、この後言われる議員さんとか、怒んなると思うなっていうようなことも中にはありました、聞いていて。ただ、今後の財政状況を見たときに、少しずつできるところからそういったことを1つずつ選択していくということは、もう必要な場面に差しかかっているのかなっていうふうに感じています。

これに関しては、現在、財政大丈夫ですかってずっと言い続けてきた議員の一人なんですけれど、基本的には、そちらの執行部は提案権、予算を提案してくると思います。事業提案をしてくると思います。ただ、決めるのはこちら側の議会ですので、現在、財政は大丈夫です。でもこれからの見通しということでは、私はあまりいい状態だとは思ってないです。予算編成方針に書いてあったように、定型文とはいえ、こんな厳しい世の中の、財政が厳しいかもしれないので、何とかしなきゃいけないですよ、町長が書かれた予算編成方針の中に書いてあることというのは、半分は議会に責任があると思います。こういった厳しい財政状況になってるのは議会が責任があると思います。なので御覧になられてる町民の皆様、一議員として、財政が厳しい状況に陥ってしまったことは本当に申し訳ないなというふうに思います。

これは通したのは議会ですので、批判だけするというのは、今後はそれだけではもう済まされないのかなというふうに思います。これから3日間、私も含め13人の議員が一般質問していきますけれど、中では予算をつけてください、新たな事業を増やしてください、こういった質問も出てくると思います。ただ、全てのことに関係するお金のこと、財政のことがあるからこそ、今回はあえて1番に一般質問させていただきました。これは私自身への戒めでもありますけれど、今後は、少しめどが立つまでは、軽々しくこれをやってください、あれをやってくださいっていうふうに我々から、議会からそちらに言うのも、これは慎んだほうがいいのではないかなというふうに今の現状を見ると思います。後ろの議員の皆さん、すみませんね。私はそういうふうに少なくとも思っています。簡単に言ってしまうと、僕たちも承認してきたんだから、今の財政状況になってしまったのは同罪です。今後は安易な要望は控えようということにあえてくぎを刺して言わせていただきます。

これから議会の皆さん、住民の皆さんに財政は厳しいんじゃないでしょうか、事業縮小したらどうですかって言われてた人も、先ほどのような事業がもしなくなるとなったときに、これはなくしては駄目でしょうっていう声飛び交うと思います。恐らく執行部の皆さんからしてみれば、減らせ、減らせって言って減らしたら、今度減らすなかいっていう矛盾を感じると思います。この辺り、非常にもどかしいところだと思いますけれど、凜とした姿勢で必要があるものは残す、時代の流れによって優先順位をつけて、

カットしていかなくてはいけないものは残念だけどカットしていく、こういった姿勢で臨んでいただいたらうれしいなと思いますけど、いかがですか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。教育委員会としてもその方向でやってまいりたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前半で大変褒めていただきましたけれども、1つ答えるのを忘れておりましたのを思い出しましたが、地籍調査に関しましては、これは事業費を縮小しても、リモートセンシング技術とかで面積的には同じ量程度が進められるのではないかという様々な議論から、事業費を縮小しても面積はなるべく今までどおりやっていくという、そういう話の中で方針が出されたものというふうに思っております。

後半のお話に関しましては、現在、事業見直し、いわゆるサマーレビューを通じて洗い出されたもの、そして出された方針、それを基にした予算要求ということで進んでおりますが、これは財政がもうめっちゃくちゃ厳しくてどうにもならないからそれをやっているというよりは、財政がよくても悪くても常に事業の見直しはしないといけないというところでやっております。その上で、新たな御要望であったり、また社会課題に対応した政策であったり、様々やっていく必要がありますので、新たな事業や新たな予算をつけるためにも事業の見直しはしないといけない。そういう考えの下で事業の見直し、サマーレビュー等をやってきたというところであります。

今後も不要な経費は削減をしつつも、新たなニーズが生まれてくれば、しっかり対応できるような行財政運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 今後のことを少しお話しさせてください。

私が特にお二人に最もお聞きしたいのは、最終的には1つなんです。今現状、こういったサマーレビュー、予算編成方針やっていて、これから町民サービスの変化を伴う削減が大なり小なり進んでいくと思います。これに対して本気の腹決め等、粘り強い対話というのが必ず求められます。これまでそれがどれだけ積み重ねられたのか分かりませんし、今回、予算査定で査定をする人たちが集まって、はい、削りました、はい、なくなりましたっていうのでは、住民さんの気持ちが追いついてこない、こういったことがあると思います。ただ、世の中、時代的に物価も上がってますし、燃料費だって上がってますし、人件費だって上がってますし、今までどおりにはいかないというところは、大山町の運営とかがいいか悪いかは置いておいて、していかなくちゃいけないというのはも

う間違いないんです。

そういったときに、どこでそれが決まったのか。誰が責任を持ってそれを説明しに行くのか。中には住民さんに、何度も言いますが、怒られるような側面もたくさんあると思います。特にすごく頑張って今回いっぱい削減メニューを考えてくださった課とかもありました。こういったところは、怒られるんじゃないですかと言ったら、もう多分既に怒られてますというふうに言ってました。これが実態なんだろうなと思いました。こういったときに、誰がどのような事業に対してどれだけ対話して、どんな反応があって、どんな葛藤の中でそれを決めて、それを誰が責任持って最後説明しに行くのかというのがすごく求められると思うんですよね。こういったところに対しての腹決めと粘り強い対話というのがないと、なくなるのはしょうがない、でももうそこまで言うんだからしょうがないなっていうふうにちょっと住民さんに思ってもらえるような動きをしていかなくはいけないのかなと思ってます。いかがでしょうか。両方です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私たち行政側も、また議員の皆様も、住民が第一だというふうな考え方は共通しております。教育委員会としても、子供が第一、そして住民の皆さんが第一というふうにご考えておりますので、今後、そういった予算が伴うことで住民サービスが低下するというようなことがないようにしたいというふうにご考えておりますし、また、今後、事業を行うに当たって、住民さんの意見を聞くということは非常に大事だということを思っておりますので、住民の意見を聞く、また、必要があれば説明をしっかりとすることを肝に銘じて、今後、仕事を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業を見直す上で、やめるとか、制度を変えるとかいうときには、やはり影響が及ぶ範囲の皆さんにはしっかりお伝えをしていくということが大切だというふうに思っておりますし、これは、担当課がそれぞれありますので、担当課がそれぞれ責任を持って説明をするという場面もあります。私は広く皆さんにお伝えをするということで、こういった議会の場ですとか、御説明をしているところでありますし、また、各種会合に出席をした際にも、昨日も出席した会合でいろいろサマーレビューで見直しの方針を出したことについての御質問をたくさんいただいたり、御意見をいただいたりということで、その際にもしっかり説明をして、中にはそうはいてもみたいなお話もありますし、しっかり説明をすると、そういう考えだったら分かったわと言ってくださる方もあって、その中身によりますけれども、説明をしっかりとしていくというのは大事だというふうに常々心がけているところであります。今後もしっかり住民の皆さんに理解いただけるよ

うに説明を尽くしていきたいと考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） よかったです。最終的にはお二人ともそういった町民さんの前に立って、納得がいかない町民さんに丁寧に説明していただけるってというような意思が確認できました。

もしこれが削減ありき、結論ありきというような形で、対話は形式だけということになるのであれば、そういった形で進んでいるのであれば、それは町の未来、町民さんの未来を静かに削っていくのと同じことだなと思ってます。何度も言うように、削減は避けられないと思います。ならばどうすれば納得がいく削減により近づいていけるのかというところは、担当者、町長、教育長、踏まえてぜひやっていっていただきたいなというふうに思います。

この先、何度も言いますが、町民さん、説明した際に、議会の皆さん減らせて言ったから減らしたのに、納得いかない、それは残すべきだろうってというような議論が必ず起こります。こういったときに、しつこいかもしれませんが、ぜひ減らすことはしようがないんだと、優先順位をつけて減らすことはしようがないんだ、そこは納得いくまでしっかり向き合っていただければなと思いますけど、これを最後にして終わりたいと思います。最後、答弁をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今後、議員の皆さん方にも納得できる説明、また町民の皆さんが納得できる説明を心がけていきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員が言われるとおり、しっかり関係者の皆さんや住民の皆さん、また事業者の皆さん、こういった方々に納得いただけるように丁寧に説明をしながら、御理解をいただいた上で進めていきたいというふうに思っておりますし、特に西本議員におかれましては、今後、議会で審議をする際に、こんな事業をやめるなんてけしからんということではなくて、いざと言っていたら幸いです。

○議員（5番 西本 憲人君） 言ったらすみません。

終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は10時40分です。ごめんなさい。

30分です。10時30分から再開いたします。

午前10時23分休憩

午前10時30分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

4番、京力久子議員。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 通告に従いまして、大要2点の質問をさせていただきます。西本議員の後でちょっと緊張しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つ目に、小・中学校における図書購入費と装備費の取扱いについてです。

現在、町立図書館においては、図書購入費と装備費、いわゆる本の表面をカバーする透明なシール状のものを貼ったり、本を並べる棚などを整備する費用のことですが、その装備費が図書館においては別建てで予算計上されています。一方で、町内小・中学校においては、図書購入費の中に装備費が含まれています。一昨年度までは書店側のサービスで装備作業をしていただいていたのですが、物価高騰の折、昨年度からは装備費を含めた形での図書購入費となっています。

そこで、学校図書においても町立図書館と同様に図書購入費と装備費を分離して予算計上することで、学校図書のさらなる充実につながるのではないかと考え、以下の3点の質問をいたします。

1、町立図書館では図書購入費と装備費が別々に計上されています。一方で、学校図書館では図書購入費に装備費が含まれる形となっていますが、この違いが生まれる背景について教えてください。

2、学校では、調べ学習や読書活動など、授業の中で図書館を活用する図書館活用教育が進められています。児童生徒が日々繰り返し手にする大切な教材でもあります。予算の面でも図書購入費と装備費を分けて考えることで、質、量ともに蔵書の充実を図れると思いますが、いかがでしょうか。

3、文部科学省の学校図書館図書整備等5か年計画が令和4年から進められていますが、本町として、学校図書館の図書整備をどのように進めていかれるのか、今後の方向性をお聞かせください。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 3日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

京力議員からの一般質問についてお答えいたします。

まず、1点目の学校図書館についてですが、学校図書館についても、町立図書館と同

様に、図書費と装備費と別々に積算して図書購入費として予算化しております。装備費が有料となる際に予算化について方針を共有しております、町立図書館と学校図書館での相違はありません。

2点目ですが、学校図書館としても今後も図書費と装備費は別々に積算し、予算化を図ってまいります。蔵書の充実については、新刊図書の購入や選定に引き続き留意し、質、量のみならず、利用者の増加や教育支援にもつなげてまいります。

3点目ですが、令和4年度に策定された5か年計画では、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配置、学校司書の配置等について目的が示されております。児童生徒にとって正しい情報に触れることのできる教育整備の観点からも、新たな図書整備や計画的な図書更新を引き続き行うほか、ICTの活用など社会の変化にも対応できるよう、適切な図書整備に取り組んでまいります。

学校図書の整備には学校長のリーダーシップも必要となります。図書の現状把握や選書、廃棄等が引き続き適切に行えますよう取り組んでまいります。

また、学校図書館の管理運営や学校図書館を活用した教育支援を行うため、全小・中学校に各1名の学校司書を配置しております。今後も継続した配置を行い、司書教諭との連携や、学校司書間のみならず、町立図書館とも課題や情報を共有しながら図書整備を進めてまいります。

町長答弁も同様でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁ありがとうございます。

いただいた調査項目の中では装備費については図書購入費に含むというふうに書いてありますけども、私の認識の違いということでしょうか。すみません。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

京力議員の御質問は、予算の計上が別々になってるのか、一緒になってるのかというところだと思います。恐らく京力議員は予算の決算書を御覧になっておられるかと思えます。学校図書館も町立図書館も予算を計上するときには図書費と装備費と別々に項目を上げて予算要求しておりますので、ただ、決算書については、私も確認しましたが、学校図書については一緒にしたものを項目として上げておりますので、何も町立と学校とが相違があるというようなことにはつながらないというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 教育長から説明があったとおり、フィルムにつ

いても備品購入費、図書のところで別建てで要求して、決算額は一緒になっております。図書館のほうも同様に備品購入費として一緒に払っております。以上です。

○議員（４番 京力 久子君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） ありがとうございます。頂いた資料がまとまった分になってたので、すみません、そういうふうに質問をさせていただいたところです。ありがとうございます。

本当に本町に関しては、これまでも学校図書購入費については手厚いほうであると私のほうも認識しておりますし、私自身、約２０年間にわたって読み聞かせのボランティアとして小学校に携わってくる中で、本に触れる機会がどれほど子供たちの成長に影響するかを身をもって感じております。蔵書数についてもかなり十分ではあるとは思いますが。名和小学校が合併するときも、やはり３小学校分のが合わさったので、かなり廃棄もしたり、それはボランティア等でも手伝ったりをして、蔵書の確認もさせていただいたりとか、皆さんのほうでさせていただいた思い出もあります。その中で、やはり図鑑など授業に用いる本、資料というのが本当に大切になってくると思います。１冊に対するすごく高額でもあるし、改訂版が割と３年に一度とか、たくさん出ますので、かなり高額である。その内容自体が授業に直結する内容であると思えますけども、しっかりとまたその続きも、授業で使う資料や図鑑の更新まで予算が回らないことがないようにしていただきたいという現場の声もしっかりと聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今、先ほどの答弁でも申し上げましたが、教職員の中に司書教諭が配置されておまして、その司書教諭と町職員の学校司書とが連携し、また町立図書館とも連携し、また町立図書館が県立図書館も連携しながら、授業に必要な図鑑等、高額なもので学校にないものは、そういったところから取り寄せて授業に必要なものを準備して、それを使っていくというふうなシステムになっておりますし、また、今後購入する場合でも、大山町は非常に図書費をたくさんつけていただいております。計画的に選書していただきながら、この購入を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 様々な確認が取れましたので、ちょっと認識の違いもありまして、本当に申し訳なかったなと思えますが、図書の購入費の内容については以上とさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。２つ目の害獣被害対策について伺います。

本町は、豊かな森林資源を有する一方で、近年、イノシシ、鹿、アナグマ、ヌートリアなどによる農作物や生活環境への被害が依然として発生しています。特にイノシシによる田畑の畦畔の掘り返しなどは農家に大きな労力と負担を強いており、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加にもつながっています。また、今年は熊の目撃情報が例年よりも少ないのではと思っていた矢先、11月終わり頃からは少しずつ増え、引き続き警戒が必要となっています。農業を守り、地域の安心・安全な暮らしを持続させるためにも、害獣対策を中長期的に、そして総合的に進める必要があると考え、以下について伺います。

1、害獣被害の現状把握と今後の見通しは。

2、イノシシによる田畑の畦畔の掘り返しへの支援と農地保全対策の強化は。

3、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払い制度を利用した電気柵や金網の設置補助があるが、活用状況と今後の拡充のお考えは。

4、熊について、今年は目撃が少ないものの、餌量の豊富さによる見えない繁殖への懸念をどのように捉えているかお聞かせください。

5、空き家や耕作放棄地に残された果樹など誘因物の撤去や管理に対する補助制度の創設、拡充の考えは。

6、狩猟免許取得助成の効果検証と担い手確保に向けた今後の方針は。

7、有害鳥獣捕獲奨励金制度の運用と現場の負担軽減につながる改善は。

8、高度な捕獲技術や被害分析にたけたガバメントハンター、自治体職員で狩猟免許を有する人、いわゆる行政職員ハンターですけれども、の育成、導入について、本町としてのお考えはいかがでしょうか。

以上8点について御答弁ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 京力議員の一般質問にお答えをいたします。

獣害被害対策についてということで、8点御質問をいただいております。

まず、1点目の今後の見通しについてのお尋ねですけれども、現状、捕獲頭数と被害状況は、3年に一度、町鳥獣被害防止計画を策定し、公表しているところでございます。今後の見通しといたしましては、気候や山の恵みの状況によって変わってくるところが大きい中で、イノシシは増減を繰り返して、鹿は増加傾向にあるものと考えております。

2点目の畦畔の掘り返し関係のお尋ねですが、畦畔の掘り返しへの直接的な支援はございませんけれども、農地保全対策といたしましては、侵入防止柵の設置等が考えられるところでございます。

3点目の活用状況と今後の拡充のお尋ねですけれども、昨年度までの状況を見ますと、中山間直払い制度では75組織のうち10組織が、多面的支払い制度では76組織のうち19組織がそれぞれ取組を行ってまいりました。具体的な内容といたしましては、防護

柵の設置、撤去ですとか保守管理となっております。今年度以降も防護柵のある地域では取組の継続が見込まれているところであります。柵設置事業の要望量は年々減少しておりまして、現状で充足していると思われますので、制度拡充の考えは現時点ではございません。

4点目の熊についてのお尋ねですけれども、今年度は餌となりますドングリ類が豊作で、野生動物が繁殖しやすい環境にございます。今後の自然環境によっても個体数は大きく影響されますため、必要に応じて捕獲強化をする必要があると考えております。熊に関しましては、県特定鳥獣管理計画で捕獲頭数が管理されておりまして、今年度は推定生息数は基準を下回ったために禁猟になっております。

5点目の空き家や耕作放棄地に残された果樹などについてのお尋ねですけれども、現状で個人の取組への支援というものはございませんけれども、町が取り組む放任果樹の伐採等には国補助がございます。大山町といたしましては、熊の生息数が県内でも少ないとされている地域でありますので、伐採等の必要性は現時点では低いというふうに考えております。

6点目の狩猟免許取得助成等についてのお尋ねですけれども、令和2年度の捕獲従事者数は56人で、今年度は70人と増加をしておりまして、担い手確保においても効果はあったものと考えております。今後も各地区猟友会と連携を図りながら対策を検討していく方針であります。

7点目の負担軽減についてのお尋ねですけれども、大山町におきましては、令和5年度から猟期、猟期外の捕獲奨励金の単価を統一いたしまして、年間を通じて捕獲活動に取り組むやすい環境を整えているところでございます。近年は鹿の捕獲数が増加傾向にありまして、捕獲後の埋却処理が大きな負担となっております。今後、焼却や減容化、ジビエ利用等、負担軽減につながる取組の検討が必要と考えております。

最後、8点目のガバメントハンターについてのお尋ねですけれども、ガバメントハンターは駆除を専門に行う公務員になりますけれども、通常業務を行いながらの駆除活動は難しいものと考えております。現在、駆除は町内の猟友会の協力で行われておりまして、今後、担い手の減少が進むようであれば、ガバメントハンターの必要性も高まってくるものというふうに思われます。

教育長の答弁も同じでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁ありがとうございます。

あわせて、またさらに伺いたいと思います。資格を取られた方が増えたということで、喜ばしいことなんですけれども、私の集落の近くの方もお願いしておりましたけれども、やはり高齢化によってやめましたという方も、この中には免許は持っていてもやめてこら

れる方もやはり増えてきてると思います。ほとんどの方が70代以上という形で、ベテランの方がやめていかれる中で、若い世代のハンターからは、箱わなは設置して、捕ることはできたとしても、その後の止め刺しなどの駆除行為について、心理的な負担も大きく、そして、それを継続することができないという声を聞いております。担い手不足というところで、ベテランの方がやめていかれる中で、深刻化する中で、若手ハンターが安心して活動できるような町としてのお考えはありますでしょうか。お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な対策について、現時点で持ち合わせはございませんけれども、今後も狩猟免許保有者の高齢化ですとか担い手不足、そういったところには現場の皆さんの声を聞きながら的確に対応していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） それでは、教育長に伺います。飯戸、明間、香取、赤松付近でも熊の目撃情報が最近あるようになりましたが、学校現場では保護者の方からスクールバスを降りた後など、その後が不安だと、もし熊などに遭遇または目撃したときの行動をどのように指導されていますでしょうか。子供たちの安全確保という観点からも、保護者の方々からは不安に思う声が出ています。保護者への周知や地域と連携した安全確保の体制もあればお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な学校現場への周知のやり方、またどのような内容で行ったかというのは担当からお答えいたします。

私も、熊の目撃情報があったということで、その地域は、徒歩通学ではないにしても、スクールバスの通学になっておりますので、これはバス待ちとかありますので、確認しておかないといけないなということで、周辺の山を歩いてみました。大型動物の痕跡、足跡で見られたのが、鹿の足跡が非常に多かったです。鹿の増加というのが近年非常に上がってると思います。そのほか、熊のような大型の足跡ですとか、熊が歩けばある程度雑木とか草が踏まれたりとかして、そういった大型動物の歩いた痕跡というのがあるはずなんです、私が確認した中ではそのような痕跡はありませんでしたので、そこに居座ってるのではなく、山奥に帰っていったのかな、もしいたとしたら山奥に帰っていったんだなと思います。

今年は近年ではまれなぐらい三、四年間で一番多くのドングリがなっております。も

う道端に足の踏み場もないぐらいびっしりとドングリが落ちてます。そういったドングリを食べた形跡というのも確認できませんでしたが、山に行けばたくさん餌はあるので、わざわざ熊が出てくるということはこの地域では考えにくいかなと思います。東北のほうではドングリが不作だったということですが、大山周辺ではドングリは豊作であります。

教育委員会としましては、できればお願いしたいと思ってるのが、バス待ちの子供ですね、バス待ちの子供をできればそういった状況ですと保護者の皆さんで分担しながらでも一緒に待っていただく、また、地域の見守り隊ですとか、地域の方々の力を得て、なかなか教育委員会の職員が全てのバス停に配置するというのも難しいですし、その辺りは家庭、地域と連携しながら子供たちの安全を確保していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） お答えいたします。

現在、学校には、熊の目撃情報が出た際には、放送では旧町内しか流れませんので、全学校に情報を送り、マチコミで保護者のほうには流すようにしております。それと、今年度は町のLINEのほうが目撃情報の情報が流れるということで、LINEの登録ができる方はしていただければ情報が流れますのでということも啓発させていただいております。あわせて、学校には、先ほどありましたが、情報が出る、出ないにかかわらず、登下校の指導というのはさせていただいておりますが、やはり誰かが見守ってということは、今の教育長の答弁にもありましたが、なかなかできにくいことから、やっぱり一人になるべくならないようにとか、寄り道をしないで帰るであるとか、それから、目撃情報があった際には家から不要不急の外出はしないとかということを併せて保護者のほうにも御指導いただくように、マチコミの中にも啓發文書を入れさせていただいております。バスを学校で待つときはいいんですけど、朝のときにもそういったことが起こらないように、子供自身にも認識できるように、継続して指導させていただいているところでございます。以上です。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 鷺見教育長がよく分かっておられる中で地元を回られたということで、それは本当、教育長がよく御存じなので回っていただいた。全体的にそれが可能なのかどうかというか、パトロールとか、そういうのは今の現状としてはどうなんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） パトロールにつきましては、担当の農林水産課のほうが実施してるといふふうに把握しております。以上です。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） それでは、農林水産課のほうから少しパトロールの状況等をお聞かせ願えたらうれしいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

熊の目撃情報があった場合には、すぐさま担当職員とで現地の巡回をまずはいたします。先ほど学校のほうの話もございましたけども、登下校の時間、こちらですね、帰りの時間を見計らって、その時間に巡回するようにもいたしております。以上でございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） ありがとうございます。

すみません、話があちこち行ったんですけども、畦畔とかに関して、私の集落とかでも中山間地の取組をやめるところも増えてきておりまして、そんな中で、せっかくつけた金網等が次の圃場にするときの、もう耕作放棄地になってしまってる状況の中で、それをよけるとか、その次の使用するとき大変またハードルも上がっておりまして、そのことも含めてで、山間地に近いところ、里山に近いところなんかは、耕作放棄地の中に金網だけが残ってるとこも大変増えています。でもそこはもう中山間地から抜けたりとかしておりまして、次の手だてが打てない、また担い手もない、どんどん耕作放棄地が増えているような状況なんですけども、それに対しての手だて等は考えておられませんか。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、基本的には、例えば侵入防止柵、ワイヤメッシュ等を設置された場合には、設置された方が責任を持って撤去等はしていただくというのが基本的な考えだというふうに認識をしております。その上で、それが原因で耕作放棄地が増えるというよりは、たまたま設置してあるところが耕作放棄地になったという例が多いのではないかと考えておりますけれども、次の方が担っていただけるような環境整備というものは引き続き町としても、あるいは農業委

員会と連携をしながら考えていきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

対応といたしましては、町長答弁のとおりでございますけども、対策としましても、今のところ農林水産課として具体的な対応を今検討しているというところではございません。必要がありましたら、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） その金網が残ってるから耕作放棄地が増えるっていうよりも、その増えていることもそうなんですけども、そこにイノシシがさらに入りやすくなってる、その際がなくなっているっていうところもありまして、それにやっぱり悩んでおられて、本当に農業を続けていくのをやめようという、意欲の半減につながっていると思いますので、その点の対応とか、そういうことはないのかなと思ひまして、様々声も上がっておりますので、またその辺、お聞かせ願えたらなと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

耕作放棄地の対策につきましては、基本的には担っていただく方が活用する上で残置物があって活用ができないということであれば、何らかの対応を考えなければいけないというふうに思っております。

一方で、これは農業委員会の皆さんとも意識を共有しておりますけれども、人口減少する中で、また農家人口、農業従事者も減る中で、農地面積を今と同じだけ維持していくというのは非常に難しいという認識で私もおりますし、町としても考えているというところで、条件不利地に関しましては、なかなか利活用が進まないというところもありまして、もしもおっしゃられてるところが特に条件不利地のようなところであれば、それは別の方法も考えていかなければいけない、いわゆる非農地化を考えていくとかいうことも検討しなければいけないのかなというふうに認識をしております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 確かに非農地化といいますか、もうほぼ山林になりつつあるところがあるので、次の担い手を探すとしても、それもかなり厳しいというやっぱり所有者さん、また、所有者さんも亡くなられて、ほったらかしになってるっていうところがあるのは確かであるかなと思ひます。そういったところでしたら非農地化といいますか、山林になっても仕方がないという感覚でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業委員会長が答弁者でおりませんので、町としての考えをお話しさせていただきますけれども、やはり限られた人材の中で農地を維持管理していく、農業を守っていくと、農地を守っていくということを考えたときに、やはりより効率的にやっていかなければいけないというふうに考えておまして、現状でも農業委員会、農業委員の皆さんが定期的に農地パトロール等を行った上で、ただ、農地に見えるところで荒れ地になっているというところであれば利活用に向けてということですが、中にはおっしゃられるように本当これ農地なのかというような、もう雑木が生えて山林みたいになっているようなところもありますので、やはりそれは、もう再生の見込みがないということであれば、非農地化を進めていくということになろうと思います。

個別の案件に関しましては、これはまた農業委員会が判断することですので、こちらでは一概には申し上げられませんけれども、基本的な考えとしては、先ほど御説明をしたとおりでございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁ありがとうございます。

様々な角度から質問をさせていただきました。害獣対策、全国からの、マスコミからの報道等を見ると、やはり不安をあおられると言ったほうがいいかもしれませんが、現状でもそれで大変困っておられるところがあるのも現実ですので、できる限りの対策をやはりお願いできたらなとも思いますし、この害獣対策に対しては、農業者の生活や地域の安全、そして子供たちの通学環境にも深く関わっています。現場では農業者の皆さん、猟友会の皆さん、地域住民の努力によって被害の抑制が支えられています。どうか現場の声に寄り添いながら、これまで以上に総合的で切れ目のない害獣対策を望みますが、町として、改めてお伺いします。どのような姿勢で進めていかれるかを伺って、私の質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いわゆる動物との共生という視点も大事だと思っておりますが、人の命も大事だというふうに思っておりますし、農業生産基盤の維持というのも大事だというふうに思っておりますので、そういったバランスをしっかりと認識をしながら獣害対策をしていく必要があると思っておりますし、その対策に当たりましては、猟友会の皆様に大変お世話になっているところでありますので、今後も猟友会の皆さんと力を合わせて取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（4番 京力 久子君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで京力久子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は11時16分からです。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

8番、加藤紀之議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 加藤でございます。今日は1問用意をさせていただきました。ちょっと子供がおりますので、もしかしたらという心配があるので、マスクをしながら失礼いたします。

アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との関係についてということで質問をしていきます。

9月の下旬でしたけれども、アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡の議会副議長さんということで案内がありました。何か調べたら議会という呼び方ではないみたいですけど、委員会の副委員長さんみたいな感じらしいです、ニュアンス的には。が来日されて、本町にも来られました。本町議会のほうにもその案内がありまして、私も参加いたしました。皆さん結構参加されたのかなと思いますけれども、ただ、目的とか、公式なものなのかとか、そういった部分が何となく漠然としか分からなくて、判然としておりませんでした。私も今でもよく分かっていない部分がありますし、議員の皆さんも結構分かってないんじゃないかなと思います。

いざ来町されて、本町役場を表敬訪問いただきましたし、それから、懇親会等にも御案内をいただきましたので、そこに参加させていただいて、何となく友好関係の構築が目的なんだなというのは理解はできました。しかしながら、言葉だっりの壁もありますので、本質的な理解には至らなかったのかなというふうに感じております。

私たちがそういう状態でありますから、当然、町民の皆様は、そもそもそういった方が本町に来られとったというようなことも御存じない方がほとんどだと思いますので、町民の皆様への周知も兼ねて、以下の4点を聞いていきたいと思っております。

まず1点目、どのような経緯で来日、来町が行われたのかということでございます。

2点目、公式な訪問だったのかどうかということをお聞きします。

3点目、目的は何だったのか。

4点目、今後どうされたいと考えておられるのかお伺いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

ハワイの関係で4点お尋ねをいただいておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、ハワイ郡の副議長さんがどのような経緯で来日、来町されたかというお尋ねですけれども、まず、大山町、そして大山エリアにおきまして、これは議員御承知のとおり、青少年野球を中心としたハワイとの民間交流というものが継続して行われてきたところであります。2018年の大会にはハワイチームの監督としましてウェズリー与那嶺氏が来日されたことが御縁となりまして、この方が継続的に大山エリアとハワイ州との交流について支援等をされているといったところでございます。

ウェズリー与那嶺さんという方は、日系アメリカ人として日米間のスポーツ・文化交流を促進してきた実績を持っておられる方で、ハワイ州出身の日系3世であります。日本のプロ野球におきまして活躍をされたウォーリー与那嶺さんの親族に当たる方です。

なお、この野球交流にはミッドパシフィックインスティテュート理事のカール・フジイさんという方がハワイ州のチーム引率者で関わってこられたことから、大山町の中学生のミッドパシフィックインスティテュートへの短期派遣事業のきっかけとなったところでございます。

このようにハワイとの民間交流は、教育、文化、人的交流へと広がりを見せてきたところでもあります。こうした継続的な取組に対しまして、ハワイ州郡議会副議長でありますデニス・フレッシュ・オオニシさんという方が強い関心を寄せるに至ったと聞いております。今回の訪問につきましては、これまでの民間交流の積み重ねを踏まえまして、ハワイ州ハワイ郡議会として自治体間交流へ発展させる可能性を模索するためのものであったと認識をしております。

2点目の訪問が公式な訪問であるかというお尋ねですけれども、この件に関しましては、ハワイ州ハワイ郡議会副議長としての公的立場によります公式な視察訪問でありました。来町に当たりましては、ハワイ州ハワイ郡議会側から大山町に対しまして文書により依頼があったところでございます。

3番目の訪問の目的につきましては、大山町との友好関係の構築及び経済交流などの地域間交流の可能性を模索することと伺っております。大山町役場への表敬訪問及び懇談の場におきましては、今後の交流の方向性ですとか、双方にとって有益となり得る分野について意見交換が行われまして、友好関係の基盤づくりを図る内容となりました。

最後、4点目の今後の見通しにつきましては、大山町としましては、今回の公式訪問を友好関係構築の第一歩として捉えているところでございます。今後につきましては、先方の考えにもよるところが大きいとは思っておりますけれども、民間及び行政レベルで様々な分野での交流が進む可能性があるものと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 大体分かりました。

まず1点目でどのような経緯でということをお聞きしました。私は8年前あたりから大山ハワイの案件でアートに関わっていたので何となく分かっていますけども、分からない方もたくさんおられるでしょうから1点目をお聞きしました。

ただ、誤解のないように申し上げておきます。私、一生懸命ハワイのことに関わって、自腹切ったりとかしてはいますが、一度もハワイには行ったこともありませんし、飛行機も苦手ですので行きたいとも思いませんけれども、何ていうんですかね、ハワイから来られた方は皆さん言われるんですよ。大山町というか、大山があるこの鳥取県、この地域は自分たちのふるさとのハワイにすごく似ていると、海から山まであって、自然と共生ができていて、その他、風土もろもろですね、そういったものだったりしますがすごく親近感が持てるということで、来られた方は本当皆さん口をそろえていい場所だということをおっしゃいます。現地の言葉でアロハスピリットという言葉がありますけれども、そういった意味に私も共感するところがあって、彼らが来られたときにはもうしっかり満足して帰っていただきたいなと思って関係性を続けさせていただいておるだけなんですけれども、その辺をちょっと誤解なきように最初に、言い訳じゃないですけど、説明しておき……。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員、もうちょっと何とかマイクを立てて、御自分の近くに。

○議員（8番 加藤 紀之君） はい。ごめんなさい。という状況でございます。

3点目に訪問の目的についてを伺いました。主目的は本町との友好関係の構築及び経済交流など地域間交流の可能性を模索することということですが、まず、ハワイ郡というのが大山町に比べて人口規模でいうとおよそ6倍とかあるんですかね、というような規模の自治体になります。そういった意味では、例えば輸出入とかで交流だったりできれば、すごく大山町にとってはメリットがあるのかなと思いますけども、いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ハワイ郡全体としてはかなりの人口規模だというふうに認識をしておりますので、そういったところと交流ができるというのは、大山町にとってはメリットは大きいものというふうに考えております。この交流自体がハワイ郡全体なのか、あるいはハワイ郡を構成する自治体なのか、そういったところがまだ明確には分かっておりませんので、今後もしっかりコミュニケーションを続けながら、どういう交流を望んでおられるかというところを明らかにして、こちらとしても対応していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 来られた立場上から考えると郡としてなのかなと思いますけれども、ハワイ郡、人口規模、現在20万人超えてるのかな、10年前にはおよそ18万人ちょっとぐらいだったのが、だんだん右肩上がりですぐ人口がちょっとずつ増えているような郡になりますけれども、ただ、土地はこれまた非常に広い。幾らでしたかいね。総面積でいうと1万3,174平方キロメートル。大山町が190キロメートルですので60倍ちょっとの広さを持つような島ですけれども、主に盛んなのは農林水産業だったり観光業だったりという部分も大山町に似ているのかなというふうに思います。

ただ、一方で、大体島国のジレンマというのかな、ちょっとよく分からないんですけど、沖縄に行ってもあんまり思わなかったというか、感じたことなんですけど、食べ物あんまりおいしくないんですよ。特にフルーツが。フルーツ、本当おいしくないなと私は感じていて、このたび来られたオオニシさんもやっぱりフルーツすごいおいしいと言って梨とか食べておられましたけれども、そういったものが輸入できないかなみたいな話をされてました。もしそういった話になっていけば、物価の関係だったりという部分を見ると、農家さんにとってはすごくメリットが大きい話になっていくのかなと思います。

ただし、生鮮食品を島国に輸出するとかというのは結構ハードルが高いところがあって、8年前の大山ハワイの交流でも梨とか米とかっていうことで取り組もうとされた方がありましたけれども、なかなか継続に至ってないというふうに把握しております。そういった部分をしっかり行っていけるような関係性をつくっていただきたいと思っておりますけれども、またあわせて、水産業も、先日の日本海新聞等で掲載されました、ちょっと名称を出していいのかわかりませんが、お隣の町の漁協さんは経営難に陥るとかみたいな話が出てましたけれども、あの記事にあったように、近年、不漁が本当に続いています。取れていたもの、ハマチだったりとかサザエだったりも不漁な状態にあると思いますけれども、そういったものが取れなくなっている。そういう状況にあるんですけれども、でも一方で、こちらで全然商品価値のないものがハワイに行くと非常に価値があるというような話をされてました。例えばシイラなんかはここらだともう誰も見向きもしませんけれども、向こうに行くと新鮮な魚ということでもう非常に高いと。それから、ちっちゃい貝なんですけど、こちらでは食べることもあんまりない、子供が悪さして食べるみたいな、そういう貝があるんですけども、そういったものが現地ではちょっと手のひらに載せるだけで何千円するみたいな、そういったものだったり、新しい私たちにとっても経済の糧になるというか、生きる糧になる可能性があると思います。

そういった部分で、しっかりとこの関係をよいものにしていただきたいなと思っておりますけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経済交流の観点で御質問をいただいたというふうに思っております。

まず、ハワイ郡と交流をしていく上で、先ほど郡の中の自治体と言いましたが、郡自体が自治体なので、郡の中の町なんですけども、郡の中の町と交流をしていくということになったときに、そこにいる事業者でそういった経済交流ができる、例えば輸出入を手がけておられる卸関係の会社があるのかとか、あるいは小売のいわゆるスーパーマーケットのようなお店を営んでいる会社があるのかとか、そういうところにもよるとは思っています。なかなか個人レベルで一次産品を輸出してハワイで販売するのは、非常にこれは加藤議員も御指摘のとおりハードルが高いと思っておりますので、そこには専門の事業者が関わる必要があるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、こちらがいろいろとアイデアを出すのも必要だと思いますが、それをちゃんとつないでくれて、最終的に販売までつなげられる事業者の存在があるかないかということが大きな鍵になると思っておりますので、今後、継続して対話を続ける中で、そういう事業者があるのかないのかということもしっかり把握をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） この来られたオオニシ副議長さん、非常に大山町のことを気に入って帰られて、もう帰って早速ですよ。たくさんの方と話をされたように伺っております。例えばハワイ郡の主要な雇用主っていうものの中のランキングがあるんですけども、上位の3つは州政府だったり郡政府だったり、それから合衆国の政府だったりっていうのが主要な雇用主になってますけども、そんな中で6番手につけているK T A スーパーストアーズっていう、そういう向こうでいうチェーン店のスーパーマーケットがあるんですけども、そちらのほうの方とそういった話をされたりとか、それから、ハワイ、日系人がたくさんおられますので、日系移民の商工会議所なんかもございます。そういったところとも話をしてくださっているようで、せっかくそういった話があるので、もうその辺とかもしっかり詰めていただきたいなと思えますし、あわせて、ハワイといえば観光ですよ。向こうはもうしっかり磨きがかかった観光、そういった部分で大山町としても見習える部分がすごくたくさんあるんじゃないのかなと思います。そういった観光地になっていきたい大山町と、片や世界中の人から愛される観光地ハワイと、そういった部分でしっかりと友好関係やら、もっと言うと、姉妹都市とかになれば非常にこちらにとってはメリットが大きいなというふうに感じます。

日本の国内でハワイ郡と姉妹都市関係にあるのは、例えばですけど、沖縄県の名護市。名護市といえはすごく有名な外資系の高級ホテルとか、リゾート施設がたくさんそろっているところがございます。それから、群馬県の渋川市。渋川市っていうと何かあんまりぴんとこんかもしれんですけど、伊香保温泉って聞くと大体分かるかなと思いますが、伊香保温泉がある渋川市もハワイ郡と姉妹都市でございます。それから、この近くだと

鳥取県の湯梨浜町。これは羽合町の時代からの交流になるんですかね、名称でつながっているというような感じの姉妹都市になっているかなと思います。

そういった中で、大山町もそういった姉妹都市だったりの提携に向けてしっかりと取り組んでいただきたいなと私個人的には思うんですけど、町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

姉妹都市に関しましては、姉妹都市ありきではなくて、やはり交流が発展していく、これは民間の交流、行政の交流、経済交流とか、例えば学生の交流とか、いろいろあると思いますけれども、様々な交流が発展してきて、その上で姉妹都市の縁組をしましよというふうなお話はあるのかなというふうに思っておりますけれども、初めから姉妹都市ありきで進むというものではないというふうな認識であります。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） もちろんそのことは承知しております。最終目標がそこだというわけでもないでしょうけども、そういったところを目指していただきたいなというふうに話をしているのは、先ほども申し上げましたとおり、先方はかなり乗り気で、ぐいぐい前に来るみたいな感じで経済交流の話も進めておられるようですし、それから、現地の高校生を大山町に短期留学じゃないですけど、交流関係を持てる形になるその先駆けみたいな形で高校生を派遣したいみたいな話だったりとかもどうも何か高校の先生らと話をされてるようで、受け入れる側としても、町内にそういう交流協会みたいなものを任意で立ち上げられた方があるようです。彼らを公費で補助しろとかっていう話ではないんです。彼らは彼らで好きにやっていただけばいいと思いますけれども、そういったつながりをしっかりと本町のメリットに変えていただきたいなというふうに私は考えております。

そういった意味では、最初、2点目に伺いました公式な訪問だったのかどうかということ、外交的な話ですけども、議長もどうお考えかなと思いますけども、基本的にやっぱり来られたらしっかり返すことというのは必要じゃないかなと思います。伺ってこちら側の意向等も伝えて関係を詰めていく、そういったことが今後必要だと私は思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

珍しい議長への一般質問かなと思いましたが、議長のお考えは多分述べられないんでしょうね。私が議長の気持ちも考えた上でお答えしたいと思いますが、やはりお

っしゃるとおり、相手から何か公式な訪問を受けたりした場合には、国内外問わず、やはりこちらからも足を運んで現地で意見交換なり、現地の様子を見させていただくというのが基本的な姿勢として大事ではないかなというふうに思っております。私もハワイには仕事で、ちょうどミッドパシフィックインスティテュートの協定を結ぶという、その仕事で行ったのが初めてで、最初で最後なんですけど、行ったはいいけど、滞在時間48時間もなく、丸2日もない日帰りプラスアルファみたいな感じの仕事でしたけれども、ですのであんまりいろんなところには行けなかったんですが、当然ハワイ郡にもまだ行ったことがありませんので、現地の様子がどうなっているのか、また、副議長のデニス・オオニシさんが話をされている方々がどういう考えを持っているのかということも直接伺ってみたいというところもありますし、一方的にただ相手が来て、こちらからは何もアクションがないということも失礼な話かなというふうには思っておりますので、今後の対応をしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） やっぱり儀礼的には基本、来られたら行って話をしてくる。もうそれは基本だと思っております。もちろん町長一人で行けという話ではないと思っております。議会のほうから来られたので、議長には行っていただきたいなというふうに思いますし、帯同の職員等が最低限あればいいのかなと思います。

その一方で、自腹でもいいからハワイだったら行きたいわみたいな、そういう公式訪問にも一緒に行きたいわという方が結構あるんですね。そういった方も可能なら一緒に行かれてもいいのかなというふうに思ったりもします。この野球の関係で親しくされている方とかもありますので、そういったつてもあるでしょう。しっかりと計画を立てて、公式に訪問をいただきたいなというふうに思っております。

向こうのオオニシ副議長は、今回は公式訪問だったのかもしれませんが、やり残したことがあるので、もう一度春先には日本に来たいということをおっしゃっておられるようです。そのぐらい本当に前のめりになっておられる方ですので、議長も含めてですけども、しっかりと今後に向けて関係構築を図っていただきたいなと思います。繰り返しになりますけども、竹口町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、先方が非常に熱心だというのは私も直接話をして感じているところでありますし、先方が何回も来てるのにこちらからは全く足を運んでないという状況になるのは非常に失礼な話かなと思いますので、そこはしっかりと議会の皆さんとも相談をしながら考えていきたいと思っております。その上で、民間の方もぜひ一緒に話をしに行けば、より交流は深まるというふうに思っておりますので、実現に向けて取り組んでいきたいと

思っておりますし、その中で、1つ前の質問の中で触れておられました大山とハワイの協会、民間の交流協会みたいなものが立ち上がったか立ち上がるかという話は私も伺ったことがありますけれども、そういった熱心に地元で動いている方たちをしっかりと巻き込みながら、行政だけではなくて、町全体で交流が進むようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

現地に行くということになりましたら、なるべくこの間みたいな本当に48時間滞在時間がないぐらいのスピードで帰ってくるということでは多分交流がなかなか深まらないとは思いますが、私も日程のやりくりが非常に大変でして、すぐに実現しないかもしれませんが、なるべく実現できるように努力はしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） ここから先は私の何か要望みたいな話になっちゃいます。現在、中学生が短期の派遣事業でハワイに短期留学のような形で行ってますけれども、これ、8年度でもう取りあえず一旦考え直してみたいな話だったりの説明を受けてるんですけども、私は、町が補助をして行く形ではなくて、お互いに自腹でも行き来をしたい子供たちや、大人でもいいと思います。があれば受け入れられる体制があるのが理想かなと思ってます。社会人が来る分には本当にそれぞれの自由で来ればいいんだと思うんですけども、例えば中学生が学期ごとに留学したいとか、向こうから高校生が1年来たいみたいな話があったときに、費用の面ではなくて、受け入れられる体制づくりだったり行政側には協力をいただかんといけんものだなと思っているんです。そういったことが可能になれば、町の負担はなく、お互いの民間交流がより発展的なものになっていくんじゃないのかなというふうに思っております。もしそういった話があれば御協力いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前に今交流しているテメキュラ市と、テメキュラ市の中のマルガリータ・ミドルスクールと中山中学校が姉妹校なんですけれども、交流が始まった当初は割と学生が向こうからも来られて、中学校の生徒と一緒に学校の時間を過ごしてというような交流をしていたというような歴史もありまして、学校に来る以外の観光のような形で訪れるとか、そういうのも大事かと思っておりますけれども、より交流が深まるのは、そうやって子供たちが現地の学校と一緒に生活をしてみるというのが交流を深める上では大切なやり方だと思っていますので、今後、ハワイとの交流を進めていく上で、庁内でもこういった受入れ体制ができるのかといったところはしっかりと教育委員会とも話をしていきたいというふうに思っておりますし、こちらからハワイのほうに例えば学期間とか、1年とか、も

し希望される方があった場合にいい形で、いわゆる交換留学のような形だとか、いい形で現地の学校に受け入れてもらえるような体制ができないかというところはまた次の対話の中でもしっかり投げかけをしていきたいというふうに考えております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 皆さんから午前のちょうどいい時間帯に終わってくれということで要望を受けておりますので、次を最後にしようかなと思いますけれども、大山ハワイの野球の関係なんかでは、今、スポーツ少年団とかで強いというか、結果を残すことにコミットしない育成方法だったりということが特に野球先進国のアメリカでは進んでますし、日本でもようやくこの頃受け入れられ始めて、だんだんプロ野球選手になる方というのは、高校野球とか、そういったものの出身ではなくて、育成チーム出身みたいな方が増えて、活躍するようになってきました。今、大山ハワイの関係で、こちら側で根を張って活動されている方というのはそういう育成チームの指導者さんだということを知ってますけれども、彼は、お互いの中学生同士が本当に１年間とかっていう部分、交換する形で行き来できればいいなど、そこに全然町の負担は求めませんと、ただ、学校には通わないといけないので、受入れだったりで協力をいただきたいねというような話を先日伺いました。そういった部分が、私の要望というよりはその方の要望なんだけど、でもそれやっていかんといけんなどというふうに私も感じたので今お話をさせていただいてますけれども、しっかりそういった方の話も事前に聞いていただいて、もし現地を訪れた場合には、そういったことが可能なのかとか、そういった部分をしっかりと詰めていただきたいと思いますし、それから、改めてですけれども、議長ぐらいは本当に公費負担で連れて行ってほしいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） どうしたこと。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な交流の形があると思いますので、今、既に交流に関わられている方の御意見というのは尊重しながら、ハワイとの意見交換につなげていきたいというふうに思っておりますので、行くまでの準備としては、関係者にしっかり話を聞いてから行きたいというふうに思っております。

また、議長を公費負担で連れてってくれというお話でしたが、これは議会の皆さんの考えもあると思いますので、よくよく話し合っていていただいて、そうだとということになれば、ぜひ議会からも代表として一緒に訪問をいただければというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、行くのが目的ではなくて、交流を深めるということが目的ですので、それにふさわしい訪問団等を結成して訪問するということが大切だというふうに

認識をしておりますので、今後も御提案等をいただければというふうに思っております。  
以上でございます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は1時です。

午前 11時 51分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

6番、豊哲也議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 6番、参政党の豊哲也です。通告に従いまして、2問質問させていただきます。1問目はA Iのお話で、2問目はスキー場のお話をさせていただければと思っております。

まず1問目、A Iを用いた行政業務改善についてという形で、現在、日進月歩でA Iの進化は皆さん御存じのとおり続いております。民間企業の中には、これまでの業務をA Iに置き換えることにより半数の人員で仕事を回し、あと残り、手の空いた半分で新規事業に取り組んでいこうという試みがなされている企業もあるそうです。

他自治体においても近年導入に向けて動いている事例が多々見られまして、議会でも視察に伺いました。本町の考えと今後の取組をお伺いいたします。

1、視察に伺った岡山県美咲町では、町民の問合せをA Iを用いることで労力の削減が行われております。本町の考え方と今後の方針を教えてください。

2、鳥根県浜田市では、議事録作成をA Iで行うことにより大きなコスト削減が行われております。住民説明会や意見交換会など会議録を取る上で導入などを考えておられますでしょうか。

3、個人情報や機密データの分析などに関しては、一般的なA Iを使うことがセキュリティー上難しいと考えております。そうした問題を解決するサービスを提供する事業者も出てきております。試用期間の後、導入に至っている自治体も現在もうありますが、本町のお考えはいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

A Iを用いた行政業務の改善について、3点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の町民の問合せに関してA Iを用いてる自治体があるというお話ですが、大山町といたしましては、町民の問合せに対してA Iを導入するという事は、

町民サービスの向上と職員業務効率の観点から有効な手段だと認識をしております。一方で、代表的な検索サイトにおきましても最近ではA Iが導入されておりまして、大山町のサイトの中でA Iによる問合せの対応ができなくとも検索サイト等で十分にその機能を果たしているのではないかと、そういうように言われているところもありますけれども、そういったことで利便性が高まっていることですか、また、A I導入に係る初期投資、また年間利用料、そして導入後の更新作業なども必要になってきますので、大山町の規模に対する費用対効果というものは慎重な検証が求められるというふうに考えております。

以上のことを鑑みまして、今後、導入については検討を進めていきたいと考えております。

2点目の会議録の取り方についてのお尋ねですけれども、今、大山町におきましては、A Iではありませんが、議事録作成ソフトは議会事務局で導入されておりまして、それを各課が利用させていただく形で運用を行っているところであります。ただし、音声の取り方によりましては誤変換が起りやすくなりますので、各施設にマイクシステム等の設備が必要であるとも考えております。

3点目のデータ分析等に関してA Iを活用することに対する課題等のお尋ねですけれども、議員がおっしゃいますように、個人情報等に関しましては、いわゆるパブリックサービスは使いづらいついていうところが上げられます。L G W A N - A S Pで利用できるサービスを提供している事業者もあると認識をしておりますので、大山町といたしましては、それらのサービスを優先して検討していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 前向きな御回答をいただきました。ありがとうございます。

今、3つ上げました。これからA Iの発展によってさらにいろいろなサービスというのが出てくるのかなと思っているんですが、今のところ、私が調べた上で、この3つが行政のサービス、転換できやすいところなのかなと思ひまして、今回御提案させていただきました。

一つは問合せの業務ということで、これも費用対効果を見ていただいて、検討いただけるとのことだったので、ちょっと再質問として1つお伺いしたいんですけども、大山町というのは人口が1万4,000人強というところですけども、その規模に対しての費用対効果というのは何か検討されてるのか、人口的なものなのか、税収的なものなのか、どういった検討だったのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

導入する際の費用対効果に関しましては、例えば職員の人件費と比較した場合に、問合せの数、それから何人役で対応しているのか、そういったところを比較して、どれぐらい問合せが減って、人件費換算でどれぐらい経費削減効果があるのか、そういうところの比較になるというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 私がお伺いした岡山県美咲町でも業務改善が大分図られたということで、今後も御検討いただければと思います。

2番目に関しましても、今、議事録のほう、特に議会のほうで使ってる形ですけども、大分経費がかかっていますが、AIの進化とともにまたコスト削減が図れそうなので、ぜひ引き続きの御検討をいただければと思います。

3番目なんですけども、ちょっとこちらが少し複雑かなと思っております。行政の機密であるとか、そういったもので閉鎖的な、LGWAN-ASPですかね、ということも認識させていただいて、御検討いただいているということで、まず、今の行政職員のほうからそういったシステムを使いたいであるとか、そういった声というのは上がっているのかどうかということをもし分かれば教えていただきたいなと思っているんですけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

利用したい、あるいは利用したらこういうふうに業務効率化できるという話は常々出ているところであります。その上で、例えば個人情報や機密情報を扱わない、例えば挨拶文を考える上での材料出し、アイデア出しみたいなことだとか、そういうものに既に活用している職員もいるものというふうに認識をしておりますが、課題としましては、やっぱりAIを活用する、いわゆるAIの中でも生成AIを活用する上での指針というのをはっきりかちっと決めているわけではありませぬので、しっかりリスクを避けるという意味でも指針は必要だと思いますし、活用を進める上でも指針が必要だと思いますので、今後、国、県の様々な方針等を参考にしながら、町としてもAI活用の指針というものはつくっていきたいと考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね。今後、特に何かの仕様書であるとか、何か検討してまとめていくという作業は、AI、非常に早いのですので、ただ、どこまでの情報を閉鎖的なものでなければいけないのか、オープンなAIもこの部分は使えるというところのガイドラインというのはまだできていないのかなとも思います。今後の方針

をお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、一概にこうだという線引きはなかなか難しいので、しっかり内部で議論して決めていきたいと思いますが、例えば分かりやすい例で言うと、先ほど御質問のあったように、議事録をA Iで作りましょうという場合に、生成A Iで議事録を作ると、当然それが学習されるわけですから、例えば公開されてない情報とか、公開されていない内容が含まれる会議において、その議事録作成を生成A Iを使ってやった場合に、学習したA Iがほかの人からの質問を受けた場合に、いわゆるパブリックサービスの場合に、公開されてない情報が出てしまうという危険性もあるというふうに認識をしておりますので、そういった使い方におけるリスク等のバランスをしっかりと内部で議論しながら決めていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） しっかり協議いただいて、これは経費削減につながりますし、今、竹口町政でもまた様々な新しい取り組みされておられますので、そういったほうに人員が割けるように、こういったA Iの導入、引き続き御検討いただければと思います。

2問目に移りたいと思います。2問目が、スキー場の今後の運営に関して。

現在、リフトやロッジなどの建物、圧雪車等の財産取得も決まりまして、4スキー場が今後町営となり、その運営に携わる指定管理業者の選定が1月初旬には決まる予定であります。非常に大きな予算を伴い、経済的にも財政的にも本町の根幹に関わる事業であると考えております。本町の考え方と今後の方針を伺いたしたいと思います。

今回、様々な方が私に御連絡いただきまして、いろいろお話しさせていただきました。その中で、今回5問考えさせていただきました。

1つ目が、指定管理を行う上で一番重要なことは、指定管理者に運営を丸投げにせず、行政がしっかりとその運営を管理することであると、高い専門性も求められ、新しく登録されたD M Oが主体で行うのか、商工観光課が行うのか、どのような体制を考えているのかお聞かせください。また、こういった要素を押さえて指導すべきと考えているかお教えてください。

2番目、大山に今ある4つのスキー場は、以前、競うようにそれぞれが顧客を囲い込もうとリフトを整備したため、連携が非常に悪い状態です。統合し、一つのスキー場となろうとしている今、どのようにリフトの再配置を考えているのか、お聞かせいただければと思います。

3番目、少し専門的になりますが、スキー場の案内サイトにて大部分が滑走可能であ

ると、そういうふうにならざるに常に表示されるように運営することが重要であるという御指摘も受けました。そういった要素を考えたときに、降雪機の配置などを踏まえ、上の原スキー場と国際スキー場を運営することは今後採算が取りにくくなるという、そういったことも考えられます。本町のお考えをお聞かせください。

4番目、4スキー場のほとんどの土地は賃貸であります。スキー場運営が難しくなり、返済する際、原状復帰義務がありますが、樹木の植林など、どれぐらいのコストがかかると見込んでおられますでしょうか。

5番目、グリーンシーズンの運営は通年雇用の対策ともなり、また、近年ではウインターシーズンよりグリーンシーズンのほうがより収益を上げている、そういったスキー場もあります。重要ではありますが、非常に難易度が高いと思われれます。どのような体制で取り組まれる予定か。また、その際には、毎年新しいコンテンツを生み出し続けることや、それに伴いインフルエンサーを絡めた高度な広報が必要になると考えられますが、そちらもどういった体制で行うのかお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。

スキー場の今後の運営に関してということで、5つ質問をいただいております。

まず、1つ目の指定管理の体制についてのお尋ねですけれども、スキー場の管理につきましては、大山町が主体となりまして、DMOである大山観光局や、これから選定されますが、指定管理者と連携をしながら運営を行うものと考えております。運営に際しましては、仕様書に記載する基本事項や中長期計画を踏まえながら、長期的な運営が可能となるようなサービスの質向上や経営状況を目指していきたいと考えております。

2点目のリフトの再配置のお尋ねですけれども、リフトの再配置につきましては、中長期計画の中で整理するというところで、現在検討しているところでございます。

3点目の降雪機の配置等々のお尋ねですけれども、また閉鎖エリアのお尋ねですが、少々お待ちください。

失礼しました。3点目の降雪機の配置ですとか上の原スキー場と国際スキー場の運営のお尋ねですけれども、現時点で閉鎖エリア等については検討しておりませんし、また、降雪機の配置に関しましても、現在の中長期計画の中で整理をしておりますので、今後、最終的にまとまれば、また御説明ができるものというふうに考えております。

4点目のスキー場の土地の原状復帰義務のお尋ねですけれども、土地所有者との賃貸借契約上でそもそも植林をして返さないといけないという条件が付されているわけではございません。仮に事業を廃止しまして返却する状況になった場合には、その時点で原状回復する方法については協議するものというふうに考えておりますので、現時点で植林を含めて原状回復経費については試算ができないといったところでございます。

5点目のグリーンシーズンの運営あるいは広報のお尋ねですけれども、グリーンシー

ズンの運営につきましては、新たな指定管理者とも協議の上、進めていきたいと考えておりますが、広報の重要性も併せて認識をしているところであります。PRの強化も検討しつつ、運営を進めていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） それでは、1つずつ再質問させていただきたいと思っております。

まずは、1点目、指定管理を行う上で、その指定管理業者をしっかりとハンドリング、協議を進めて、一緒に運営を考えていくべきだというお話なんですけども、今のところDMO、観光局、また指定管理者で中長期の計画を踏まえながら長期的な運営が可能になるようにということで協議を進められるということなんですけども、1月の9日に指定管理者が決まる予定かなとも思っております。今後ということもあると思います。この辺りが私もいろんな方に聞いて、一番行政としてやるべきことで、また逆に、指定管理者が決まってしまうので、そこに任せきりになってしまうという危険性がよくあるそうなので、こういった体制づくりを今後もしっかり協議させていただきたいと思っております。

なかなかこういった要素押さえていくのかというの難しいところだとも思うんですけども、今のところ何か決まっているところ、懸念点などありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現時点で中長期ビジョンの最終的なまとめがまだできておりませんので、中長期ビジョンに沿った内容で運営いただけるように指定管理者と協議していきたいということ以外はなかなかちょっとお答えが難しいかなというふうに考えとります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） DMOが行うのか、商工観光課が行うのか、どちらか、どちらも一緒に協議してということもあるんだと思うんですけども、ある程度一貫して正しいゴールを設けて、それ管理していくということ重要だと思います。その体制づくり、1月9日に指定管理者決まっていくわけですけども、どういう体制でいくのか、またDMOと商工観光課と、それぞれからそういったキーマンが集まってそういうチームをつくるということも考えられると思うんですけども、そういうスケジュール的な問題であるとか、人材的な問題、今のところのお考えをお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、そのスキー場の運営に関して、大山町が主体になって、指定管理者が民間のノウハウを活用してやっていくというところで、DMOは、その管理する主体だとか運営する側だとかというような立場ではなくて、あくまでも連携するところという考えであります。スキー場のみならず、町内全体の地域の観光地域づくりを進めていく上でDMOが果たす役割とスキー場の運営で町として運営する方針とが重なる部分も多いと思いますので、そこはしっかりDMOとも連携をしながら進めていきたいというふうに考えとります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 恐らくKPI、目標であるとか、そういったものは指定管理者がつけられるものかなと思います。そのつくった目標に対してどれぐらいできているのか、そういったものを確認し合うという作業というのは非常に必要なかなと思っています。そこがどこが行うのかというのはあらかじめ協議しておいたほうがいいのかなと思っておりませんが、そういった目標の確認、そういったもの、きちっとこうやっていこうと両方で決めたことをやれているのか、ちょっと今滞っているのか、そういったものをしていく、そういったものが運営上必要かなと思ってますけども、そういったものはどんなふうに考えているのか、お聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、中長期ビジョンがまだ完成しておりませんし、指定管理者も決定をしているわけではありませので、今後、中長期ビジョンが完成し、また指定管理をしてもらう事業者が決定した後に、どういうふうにその目標達成をしていくのか、また目標値を設定していくのかというところは、その後の状況を見て検討していきたいというふうに考えとります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 非常に重要なことだと思いますので、今後しっかり協議いただければと思います。

2問目ですが、リフトの再配置です。

これまで4スキー場競い合うようにリフトを造って、ほかのスキー場になるべく行かないようにリフトを造っていたというようなお話も聞きました。新たに一つのスキー場になったときに、今リフトの架け替えの計画、今のところは中長期計画の中で整理に向け現在検討中ですという御答弁いただきました。

前回、条例制定の際には、その前の全員協議会、議員と行政とのその話合いの中で80億という試算が出されました。その中でも大きかったものが、リフトが3本で20億円という、そういったお話がありました。これはどれぐらいの確度というか、どういった経緯で出てきた数字なのか教えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

金額等々に関しましては、現在、中長期ビジョンをまとめている会社がそういった、例えばリフトであればリフトの設置できる事業者に見積りを取った上でそういった金額の規模感が出てきておりますが、ただ、どういうものをどういった長さでどこに造るのかというところがはっきり具体的に決まっていますので、あくまでもかなり概算の概算という形で捉えていただければというふうに考えとります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） ちょっとだけ意地悪な質問させていただくんですけども、こちらのリフト3本を造る、1本が20億で、3本造る60億円と、自動循環型の6人乗りという形で書いてあるんですけども、中間駅等を含めた新設リフトと書いてまして、よく、私はリフトのことそこまで知らないですけども、中間駅含めると1本でも中間駅があったときに2倍かかると。ですんで、中間駅のあるリフトができると1本で40億かかりますというようなお話もあったんですけども、そういったことはこの資料は作られるときにはあんまり御存じでなかったのか、その辺もまだ全然概算なのかということだったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのリフトの設置状況と経費につきましては、これは今の中長期ビジョンをつくっている事業者もただのコンサルということではなくて、スキー場の運営実績がある事業者が中長期ビジョンつくってますので、そういったところを踏まえて概算を出しているという認識でございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） すみません。今のお話だと、ある程度根拠があるようなもので、ただの概算ではないというような御答弁だったのかなと思うんですけど、もう一つ、ほかの方は、今のスキー場、4スキー場を運営するとしてもそうした大型のリフトは2基しか必要ないんじゃないかなというお話もあったりするんですけども、ちょっとそれも含めて先ほどの答弁、ただの概算ではなくて、そうした中長期の計画を含めた

協議の中でのある程度概算なのか教えていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、まだ中長期ビジョン、最終的に完成しておりませんので、その最終まとめがどうなるのかということによってはリフトの今考えている配置だとか計画というのも変わってくる可能性もありますし、また中長期ビジョンでリフトの配置について決めたとしても、それが未来永劫絶対に揺るがないものかといえ、その時々設備更新をするタイミングでの状況によってはそのリフトの配置がさらに見直されるということもありますので、やはり今出ている中間報告等で示されたような中身に関しては概算の概算というぐらいで認識をいただければというふうに考えとります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね。すみません。ちょっと少し意地悪な言い方をしたんですけども、これは5つとも非常に重要な問題で、今後しっかりと押さえていただきたいということで、私が今のところいろんな方にお話を伺った上で押さえるべき5つの項目かなというので、今できていないとか、今後協議していくことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたしたいなと思っております。

次の4点目も少し意地悪な質問になってしまったのかなとも思うんですけども、御心配されてる方もいらっしゃったので確認させていただければと思いました。

今、土地のほうが賃貸になってまして、原状復帰義務がありますと。その際に植林するという形になると非常に大変じゃないかと。御答弁もありましたが、まだその辺り明記されてるものはないから植林まで必要ないというふうなお話だったんですけども、それが確実に決まっているものではないのかなと思っております。もしこれ終わった後、話合いで、やはり植林も含めた原状復帰をしてくださいという話になると、かなりのお金がかかってくるような、そういった答弁だったのかなと思っております。今後ちょっとしっかりその借りる地権者さんとの協議というのは必要なのかなと思っております。今できていないのはしようがないかと思うんですが、その協議の必要性、どのようにお考えかをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その植林等々に関しましては、やはり返す時点で所有者がどういう意向があるのかというところが大きいというふうに思っています。返した後の所有者の土地の利活用の面で、いや、木がたくさん生えてたら困るというふうにおっしゃられれば当然植林などということはないでしょうし、また借り始めた頃の状態が本当に全部山が木で植わ

っていたのかという、そういうところもありますし、さらには建物やリフトにしても、当然そのリフト、建物は撤去して返すというのが原状復帰かなというところで一般的には思いますが、例えばですけれども、所有者が建物使うので、それ壊さずにそのまま返してくださいと言われればそのまま返すこともあるでしょうし、そこは返す時点での借りた側、そして貸した側の協議によって内容に関しては決まるものと思っていますので、現状で何かをちょっと試算するというのは難しいかなというふうに思っております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね。あまり揚げ足を取ろうとは思っていないんですけども、やはりそういったリスクというのは少し早めに潰しておくのが私の性分としては好きなほうなので、なるべく、もう地権者さんとも今話せる状態かとも思いますので、完全な試算までできなくても、植林が必要なのか、いや、全然大丈夫ですよと言われるのか、そういった協議というのもしていただいて、今後のスキー場の運営のそういったリスクヘッジにさせていただきたいなと思ってんですけども、もう一度ちょっと御答弁いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地権者に対しましては、現在の賃借料が市場の一般的なそれと比べてどうなのかというようなところも今、中長期ビジョンの中で少し議論になっているので、この先、地権者とお話をするという状況は出てくると思っています。その際にでももしできれば、そういった先々の話で今から担保できるものがあるのであれば協議をして設定したいと思いますが、先方の意向もあると思いますので、そこはしっかり対話をしながら進めていければというふうに考えとります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 次に、グリーンシーズンの運営なんですけども、私はウインターシーズンよりもグリーンシーズンを盛り上げていくほうが非常に難しいんじゃないかと思っています。今までやっていたウインターシーズンではなくて、新しく何かを生み出さなければいけない。また、私たち議員も2年前に、町長も一緒に行かせていただきましたけども、長野のほうにも視察に行きました。また、10月末にも議員全員でスキー場2つ見てきました。どこもグリーンシーズンのほうが盛り上がっているという事例を見させていただきました。通年雇用ということも解消できて、非常にうまい経営をされている3スキー場でした。

そういったことをやっていくというのは、特に町営の場合、難しいのかなと。また、それを指定管理でお任せする、仕様であるとか難しいのかなと思っています。そういった

ことを今後やっていく上で、難しいことではあるんですけども、その指定管理者と、またDMO、商工観光課とどういった形でやっていくのか、今のお考えをお聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で指定管理者が決まっておられませんので、どういうふう運営をしていくかというのは指定管理者が決まってから、それ以降の話になると思いますが、今まとめている中長期ビジョン中間まとめにおきましてもグリーンシーズンの活用というところはやはりまだまだ伸ばせる余地があるという話でありましたので、こういったグリーンシーズンの活用やっていきたいという大山町としての方針をしっかりと受け止めて運営ができる事業者としっかり話をしてグリーンシーズンのにぎわいをつくっていきたいというふうにとりまします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） グリーンシーズン、その3スキー場、どこも重要なのは、毎年毎年新しいコンテンツつくって、それをしっかりと広報することだということがどこも言われておりました。それはかなり難しいことだと思うんですけども、それをやっていく体制というのも今少し協議ができているのか、その指定管理者が決まったら一緒にやっていきたいと思われているのか、お考えをお聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今おっしゃられたように、グリーンシーズンの集客をしていくためには、やはりコンテンツを毎年毎年つくって行って、しっかり広報やっていくという積み重ねが大事というお話は、今の中長期ビジョンをまとめてもらっているスキー場再生実績のある事業者も同じことを言われているということで、認識は同じであります。

それを、じゃ、誰がやっていくのかというところですが、これは指定管理者との話合いになると思いますけれども、町として何か設備投資をして新たなコンテンツをつくることもあれば、指定管理者の自主事業の中で投資なりを適宜行いながら集客をしていく、大きくその2つがあると思っていまして、これは事業者との協議になりますので、指定管理者が決まった後にそういったところもしっかり意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 前回のその条例制定のときの全員協議会での資料の中で

はグリーンシーズンの予算というのは入っていなかったんですけども、数千万であるとか数億円のを毎年かけていく必要というのものもあるんじゃないかと思っています。行政が出すのか、そういった有利な起債を使うのか、民間の方が出すのかはありますが、そういった予算というのは必要なのかなと思っています。今のところで構わないんですけども、ざっくりとどういったお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今のグリーンシーズンの集客に向けたコンテンツの造成というのは、大きな投資もあれば、工夫だとか、かなりソフトコンテンツ的なところで集客をしている例もあるということで、その事業者がどういったことで集客していきたいか、集客ができるかと考えているのかをしっかりと町として吟味をした上で進めていく必要があると思っております。指定管理料、今回の設定におきましても例えば事業者が自ら投資をして集客して収益を上げた、そういう事業の収益の取り分をどうするのかというところは、新たなやり方として事業者の取り分が増えるような形も検討しているところであります。できるのであれば民間の投資で稼いでいただいているのが理想だと思いますけれども、少し公共的な要素もあって、有利な財源もあってということであれば、それは町が投資することもあると思います。いずれにしましても今後事業者が決定をして、来年度以降事業者と話を進めていく上で、こういう投資が必要なんだという話があれば議会のほうにも御説明をして、御相談して進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） グリーンシーズンのそうしたコンテンツづくりで町民さんから、事業者さんで新しいアクティビティをしようと思ったけども、国立公園だからできないと商工観光課に言われて、もう諦めましたという事例がありました。

ちょっと論点が2つあると思っております。先ほどまでの町長のお話だと指定管理者がという主語だったんですけども、もちろんこれからグリーンシーズン盛り上げていく上で、いろんな民間企業、民間事業者さんが関わるということはあるのかなと思っております。それがまず論点の1つ目。

あともう一つが、国立公園での何かをするという上では非常に難しい面が出てくると思います。そのときには行政と一体となってそういった事業を行っていくという必要性があるのかなと思っております。今のところ町長、いかがお考えか、お聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずグリーンシーズンの活用においては、指定管理者以外にも民間の事業者にたくさん参画いただくことが成功につながるのではないかというふうに私も考えているところでもあります。

その上で、国立公園の中だから取り組みにくいということも確かにあるのかもしれませんが、これは行政がやるとそれが取り組みやすくなるとか、民間だから取り組みにくいということではなくて、行政が関わっても越えなければいけないハードルはあると思っています。しかしながら、今、国としましても国立公園の保全、保護だけではなくて、しっかり利活用していこうというような方向に今進んでいるところでもありますので、環境に大きな影響を与えない範囲で何かを開発する、何か構造物を設置するといったところは環境省としっかり協議をすれば進められないことはないというふうに認識をしています。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 国立公園でも行政が一体となってそういった問題も解決しているということで、今後このスキー場の事業、明るい未来もあれば、もしかしたら今お伝えしたことが押さえ切れずに何かで暗いニュースになってしまうということもあり得るのかと思っています。

ただ、しっかりと大山町民、行政と議会と町民さん合わせてやっていけば非常に明るい未来になって、また今のスキー場以上に発展する未来というのも望めるのかなと思っています。

最後に、町長のスキー場に対しての意気込みをお聞かせいただいて私の一般質問終わらせていただこうと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スキー場運営についての意気込みということですが、現在グリーンシーズンがほぼ全く活用されていない状況にあって、まだまだその集客力を高めることができていると思っていますし、あと雪が降る、降らない、かなり不安定な状況もあるとは言われていますが、人工降雪で雪が吹ける時期は確実にあるという状況でもありますので、ウィンターシーズンもしっかり集客を安定的にしていくということも大事ではないかなと思っています。

いずれにしても行政が何か経営にどんだん口を出すというよりは、民間のノウハウをどんどん入れていくというほうが成功に近づけるのではないかというふうに思っておりますし、そのスキー場の運営だけが成功するのではなくて、周辺で事業活動されている事業者の皆さんやそこで働かれている皆さん、また大山町内にお住まいの皆さんがみんなが喜ばしいスキー場運営になるということが一番大事だと思っておりますので、

今後もそういった視点を中長期ビジョンにも入れながら進めていければというふうに考えてるところであります。議会の皆さんや住民の皆さんとしっかり連携をして、にぎわうスキー場をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は1時52分です。

午後1時42分休憩

午後1時52分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

14番、近藤大介議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 近藤大介です。今回、3問用意しております。よろしくお願ひします。

まず最初に、多胎育児支援の状況はということで、双子ちゃんや三つ子ちゃんの子育て支援について町長にお尋ねしたいと思います。

赤ちゃんを授かることは本当にうれしいことだと思いますが、双子の場合や三つ子の場合など一度に2人、3人となると、うれしい反面、その出産・育児は、不安や負担も大きく、保護者の方は子育てに悩まれることも多いと聞きます。双子や三つ子といった多胎育児の支援については、よりきめ細やかな手厚い支援が必要だと思います。

そこで質問です。1点目、本町での多胎育児支援の状況について御説明をお願いします。

あわせて、多胎児を育てる保護者がどのようなことに困り、どのような悩みを抱えているのか、町長の認識についてお尋ねします。

2点目、子育て支援のファミリー・サポート・センターがありますけれども、これが多胎児家庭にしっかり活用されていますでしょうか、その状況の説明をお願いします。

3点目、松江市や雲南市などでは、多胎児養育家庭サポート事業として、多胎児を妊娠・子育てしている家庭にサポーターを派遣し、日常の家事や育児、外出支援をお手伝いする事業を行っています。また、愛知県の知多市では、同じような事業を利用できる時間を増やす形でさらに手厚く行っておられるようです。大山町でもこのような事業を実施したらどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをします。

多胎育児支援の状況についてということで3点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の多胎児を育てる保護者の悩みの認識についてのお尋ねですけれども、

妊娠中は精神的にも不安になり、母体への負担も大きく、出産後においても授乳回数の多さ、日中、夜間の育児など身体的、精神的な負担、また食べ物、衣類など経済的な負担も大きいと考えております。

こうした中、多胎妊婦健診で健康の保持を図り、多胎児出産後は医療機関から連絡票が届きますため、医療機関と連携をしながらフォローして、必要な方には出産後1か月で助産師と保健師で訪問支援を行い、その後も継続したフォローを行っているところであります。

また、産後の育児で疲労が蓄積しやすいために産後ケア事業の利用を早めに勧めて、心身の安定と育児不安の解消ができるようにサポートしているところであります。

そして県西部にあります多胎児サークルを紹介しますとともに、必要に応じてとっとりリトルベビーハンドブックをお渡ししているところでございます。

2点目のファミリー・サポート・センターでの多胎児養育家庭の活用についてのお尋ねですけれども、現在ファミリー・サポート・センターの多胎児家庭の会員登録は4世帯ございますけれども、近年の活用実績はございません。

3点目の多胎児養育家庭サポート事業の取組についてのお尋ねですけれども、大山町におきましては今年度から子育て世帯訪問支援事業を行って、要保護児童等の家庭のほか多胎児家庭など支援の必要性が高い家庭につきましても家事、育児の訪問支援が可能となっているところでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 以前、私、三つ子を育てておられるお母さんの話を聞いたことがあります。やっぱり近くのスーパーに買物に行くだけでも相当大変なんだと。双子ちゃんだったり三つ子ちゃんだけと限らないですよ。上や下に幼い子がおられる場合もあつたりすると。本当に車に乗せてちょっと出かけるだけでも大変だと。いや、本当にそうだろうなと思いますし、近頃は家事や育児に協力的なお父さんは増えていると思うんですけれども、でもやっぱり仕事の都合で家を空ける時間が長かったりとか、休みにくかったりとか、また近頃は大山町内でも本当に核家族も増えてきていると思いますので、近くに子育てを手伝ってくれるおじいちゃん、おばあちゃんもないケースも増えてるんじゃないかなと思います。そういった状況考えると、やはりもう一步踏み込んだ多胎育児世帯に対しての支援が必要ではないのかなと思っているところです。

先ほど町長、答弁の中で最後のほうで、本町でも子育て世帯訪問支援事業行っていると、家事、育児の訪問支援が可能となっていると言われました。詳細についての御説明お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） お答えいたします。

事業内容でございますけども、具体的に言いますと、例えば家事ですので、調理とか、掃除、洗濯等、その世帯でなかなか、とか整理整頓とか、なかなかそういったことができていない場合がございます。そうした場合に、受託法人と調整をいたしまして、そこから訪問員がその家庭に出かけて、先ほど言いました支援を行っていくという事業でございます。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 有料か、無料かということや、これが1日何時間、月に何時間利用可能なのか、そういった上限も含めて御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） 利用者の負担につきましては、いわゆる課税世帯につきましては有料でございます。そのほか、例えば生活保護世帯、非課税世帯等につきましては無料で利用していただけます。

あと利用限度でございますけども、特段、例えば先ほど御質問の中にありました自治体では年何時間とかというような制限が設けられてるみたいでございますけども、本町の場合ですと特段そういった何時間ということはございませんで、利用開始日から6か月間とか年度末までの短い期間というような期間での制限となっております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 課税世帯は有料というのは、幾らなんでしょうか。

また、受託法人とは、どのような団体がこれを事業を受託しとられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） 料金でございますけども、1時間当たり1,500円です。それプラス訪問費用としまして1回当たり930円を御負担いただきます。

あと受託法人でございますけども、現在では町内の社会福祉法人に委託をしております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） これ課税世帯の場合だと、1回その利用すると、1時間家事のお手伝いとか買物お願いすると2,430円かかるということですよ、1回。

安いといえば安いのかもかもしれませんが、私が紹介した先ほど島根県のケースとかだと無料でこれが利用できるということです。愛知県の知多市の場合だとかなりの、島根県のケースよりも4倍ぐらい時間枠があるそうです。なおかつ本当に手のかかる1歳までだと島根県のケースよりも8倍利用できると、無料でね。やっぱり本当に大変な世帯に対しては、ありがたい支援じゃないかと思います。

大山町、今年度から始めているということでした。私ちょっと調べたんですけど、多分細かくホームページ探していけばあったのかもしれませんが、ぱっと調べたときにホームページにはヒットしてきませんでした。ヒットしてきたのは、他町や他市のケースでした。そういう意味では、やっぱり広報の仕方も不十分だと思いますし、試験的にそういう有料でやっているとは受け止めましたけども、せめてこれ松江市、雲南市ぐらいのレベルまでまずは拡充してやっていってはどうかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

制度の周知、広報等細かいところは担当からお答えさせていただきますけれども、基本的には今の今年度の利用状況を見ながら来年度以降どういうふうに制度を改善していけばいいのかという検討が進んでいくというふうに考えております。その中で、今利用が多くて、その時間だとか、サービスの提供、供給量を増やさなければいけないということであれば拡充ということも当然考えられますし、また利用料の負担等につきましても、そこがサービス利用の何か障壁になっているというようなことがもしあれば見直し等も必要なのかなというふうに考えているところでございます。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原美智恵君） 末次こども課長。

○こども課長（末次 四郎君） 周知、広報の面でございますけども、まずは該当となり得る世帯、この事業が必要となり得る世帯には個別に情報提供をさせていただいております。

その上で、ホームページ等につきましても今後掲載していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） そうか。ホームページには掲載なかったんですかね。分かりました。

町長、利用の状況を見ながら判断していくとおっしゃったですけど、双子ちゃんや三つ子ちゃんが生まれる確率は、正確には調べてませんが、多分100件に一、二件ぐらいじゃないかなと思っています。となると今の大山町の出生状況考えると、2年に1回あるかないかぐらいの感じだと思うんですね。たまたまひょっとしたらもう本当に近くにおじいさん、おばあさんとかがおられて、しっかり親族がサポートして、公的なサービスが必要がない場合だったりするかもしれません。でも近くに頼れる身内がおらなくて、三つ子だったりすると、もう本当に助けてほしいという状況があり得るわけじゃないですか。そのときにその状況になってから考えるでは、やっぱり遅いんですね。やっぱりその辺は利用状況見ながらというよりも、他市町村の状況を見ながら大山町の必要性を判断し、進めていくべきではないでしょうか、改めて町長の御認識お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、今年度こういう形でスタートしておりますので、この制度に限らずですけども、実際の利用の状況見ながら制度の改善をしていくということは必要だというふうに思っておりますし、利用の状況だけではなくて、ニーズを的確に捉えながら改善をしていくということも近藤議員がおっしゃるとおり必要ではないかというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） あわせて、ファミリー・サポート・センターの事業についても少し言及しておきたいと思うんですけども、やっぱり今後、もっと気軽にといいますか、必要な人にしっかりファミリー・サポート・センターの事業を活用してもらいたいと思うんですけども、いざ必要になったときにファミリー・サポート使おうと思っても、でもどんな人にお世話をしてもらおうのか、利用する側からしたらですよ、そのお願いする人が本当に信頼に足る人なのかどうなのか、やっぱりためられる場合もあると思うんです。かつてはやっぱり近所の助け合いみたいなのところもあったと思うので、顔が見えるあのおばさんをお願いしようとかいうところだったと思うんですけども、公的な事業でファミリー・サポートを今後さらに充実させていこうと思えば、やっぱりもう妊娠の時点からファミリー・サポート事業、その引受会員の方々と顔を合わせる機会を増やして、あっ、この人をお願いしたいと、やっぱりそういうお互いをお願いする会員も引き受ける会員も顔が見える形で、ああ、ここのお子さんだったら私、積極的にお手伝いしてあげたいと引受会員も思ってもらえるような形で、その辺りのコミ

コミュニケーションをしっかりと取ってもらえるような配慮といいますかね、事業運営をさらにしていただく必要があるのかなと思いますが、その辺りについての御認識いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ファミリー・サポート・センターの事業に関しましては、利用率を上げていく、つまり支援が必要だと思っておられる方に適切な支援が行き届くようにしていくということが大切だというふうに考えとりまして、様々な今改善も行ってきているところでありますが、近藤議員が言及されたように、やはり顔の見える関係をつくることによって利用が促進されるという面は十分にあるというふうに認識をしておりますので、今後いただいた御意見も踏まえながらファミリー・サポート・センターの事業の運営は改善をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 多胎育児支援の必要性について改めて最後にお尋ねしようと思うんですけども、近年、大山支所周辺には新しい住宅も建って、増えてきていたり、あるいは今度町も子育て支援住宅を整備します。ますます若い世代の家庭が増えていくことを願うわけですけども、冒頭言いましたように、その中で核家族が大山町でもやっぱり増えてきているのではないかと。そうすると子育て中にいざとなったときに頼める親族が近くにいない核家族の世帯もやっぱり増えてきているのではないかと。そういった御家庭でもし仮に、多胎育児に限らないかもしれませんが、本当に子育ての負担が大きかったときに、特に双子や三つ子の出産などあった場合に公的なサポートの充実がなお一層必要になってくるのではないかと。そういった状況の御認識、その必要性について改めてお答えいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員おっしゃいますように、多胎育児だけではなくですけども、育児の面でお困り事を抱えておられる御家庭というのはあるという認識でありますし、子育て支援策を充実させていくというのが今まで取り組んできた政策の大きな柱の一つでもありますので、しっかり子育てしやすい環境づくりということでサポートの体制もこれからしっかり磨いていきたいというふうに考えとります。

まだまだ行政としてもニーズが100%捉え切れてない面ももしかしたらあるかもしれませんが、今後も子育て世代の皆さんの声や近藤議員はじめ議会の皆さんの御意見を参考にしながら子育て支援環境をつくっていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 2点目の質問に行きたいと思います。2点目は、重点支援地方交付金の使い道はということで、これも町長にお尋ねをいたします。

今、国会で1兆8千300億円の補正予算が審議されています。この補正予算のうち、物価高騰対策として重点支援地方交付金の追加2兆円、これが都道府県や市町村に交付されるという見通しになっております。この使い道について御質問をしたいと思います。

1点目、大山町では、この財源をどう生かしていきますか。また、総額2兆円ということのようですけども、大山町にはどのぐらい配分される見通しか、御説明いただきたいと思います。

2点目として、重点支援地方交付金は、ここ数年、毎年ついていると思っておりますが、令和6年度分は、例えば低所得世帯への支援だったり、大山町の場合は応援券事業など、要は個人消費への支援にしか活用されなかったと認識しておりますけれども、このたびの補正での交付については、ぜひ中小企業や小規模事業者への支援であったり、介護施設や福祉施設への支援、それから酪農や畜産など農業者であったり漁業者への支援もこの交付金で行うべきではないかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

重点支援地方交付金の使い道はということで2点お尋ねをいただいておりますので、まとめてお答えをさせていただきたいと思いますが、重点支援地方交付金につきましては、現在、国会で補正予算が審議をまだされているというところでありまして、したがって、配分額につきましては、国会での補正予算が議決された後に判明する見通しとなっております。

また、この交付金の活用方法につきまして御質問いただいておりますけれども、物価高騰の現状を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 重点支援地方交付金というと、議会中継見ておられる方はちょっとしたらぴんときておられないかもしれませんが、昨今話題になっているお米券もこの交付金を使って、農林水産大臣は、ぜひ取り組んでほしいということをおっしゃられるようですけれども、一応聞いてみますけど、大山町としては、お米券の事業に取り組みますか、取り組みませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

お米券の事業に関しましては、これはお米券だけにしか財源が出ないということではなくて、その地域内で使える、いわゆる大山町でいえば応援券のようなものでも財源として活用できるという認識でおります。報道発表等をベースにすればですけれども、認識をしておりますので、基本的には大山町ではお米券は発行しないというふうに考えとります。

特に、よくよく状況分かっておられると思いますが、お米を作っておられる農家さん、専業農家、兼業の農家さんおられますけれども、お米券もらってどげするだいやという声は結構聞きますので、大山町としては実施しない考えであります。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） そこに関しては妥当な御判断だと思いますし、仮に、結局お米券というのは食料品の物価高騰に対する特別加算というメニューの中に入ってるようだけれども、お米券でなく、やはり大山町で取り組むとしたら商工会で発行している商品券か、近年取り組んでいる応援券のような形での発行が望ましいんだろうなと思いますが、全ての額を、国から交付される交付金を全てその分に使ってしまうのではなくて、やはりこの事業のメニューを見ますと事業者支援にも使える交付金ですので、大山町の場合、近年、この交付金で事業者支援に取り組んでいません。

やはり物価高騰で苦しんでいるのは生活者ばかりではなく、様々な事業者も同様ですので、事業者支援にもある程度使うべきではないかと。例えば中小企業支援であれば、最低賃金を引き上げる事業者の支援、賃上げのための補助の財源として使っていただくことも可能のようですし、それから医療機関や介護施設、それから町内であれば児童養護施設とか老人ホームもあったりします。やはりそのような事業所も燃料費の高騰であったり、給食等出されておられるところも多いと思います。食材の高騰、やはり経営を圧迫している部分も大きかろうと思いますので、そういったところへの支援であったり、それから最初もちょっと言いましたけれども、農業者や漁業者も燃料費だったり、資材費の高騰で経営に負担を感じておられるところも多いと思います。そういったところへの支援をぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

既に今回の重点支援交付金以外で事業者支援をしているところもありますし、日頃一次産業に関しては様々な支援策があるというところです。その上で、特に通常あんまり支援策がないと言われているのが商工業関係だというふうに言われていて、応援券の発行事業で個人消費だとか、個人の生活支援みたいな側面が強いというお話がありますが、町内の事業者でしか使えないチケットを発行しますので、町内のふだんあまり支援策が

ない商工業者にとってはそれが回り回って支援策になっているというような理解で今まで取組を進めてきております。これは行政としてそう考えているというところもありますし、商工団体等からもそういった要望、またフィードバックをいただいているという現状でありますので、引き続き個人の生活の支援とふだんあまり補助等がない産業分野に対する支援策、併せて応援券が中心になってくるのではないかとというふうに考えております。

また、例えば医療機関等であれば、今、物価高に対して診療報酬の改定が追いついていないという議論はまさに国でなされていて、ただ、その診療報酬の改定を待っては手後れになるかもしれないということで、国はまたそれは重点支援交付金とは別に様々な支援策を検討しているということでもありますし、そのほかいろんな、一次産業をはじめ様々な事業者にとって、例えば燃油高ですとか、電気代が高いとか、様々な物価高に対する経営を圧迫している要因というのがあるとは思いますがけれども、電気料金にしましても、あるいはガソリン等にしましても、それはそれで国なり幅広い分野で支援がされているところです。特に燃油に関しては、ガソリンでいえば暫定税率も廃止に向けて、今段階的に国が補助して、だんだんだんだん下げていっているというようなところもあって、様々な物価高による経営圧迫要因はあるとは思いますがけれども、この重点支援交付金で全てを賄うというよりは、重点支援交付金はあくまでも国等の一律の支援によって、さらに行き届かないところを支援するという考えでありますので、大山町内の状況を引き続きよくよく注視しながら使い道については決定をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 町長も言われたように、この交付金の推奨、お勧めの事業メニューの中に事業者支援で幾つか項目が上がっているというのは、言われたとおり各自治体の判断できめ細やかな支援をしてくださいよということですよ。

ですので、大山町の場合は、近年、町内で使える商品券の配布をしているわけですがけれども、実はこれ何度も議会でも話題になっているように、使われる金額のもう8割以上、9割ぐらいは数少ない特定の業種に集中していると。ほとんどの商工事業者には恩恵がない形でされています。

となると、やっぱりきめ細やかな支援ということで考えると、もう少し商工事業者、特に賃上げを検討されるようなところであったりとか、あるいは福祉関係のところ、そういったところにもう一步寄り添うような支援を検討すべきではないかと。農業も手厚くやっているとされますけれども、基本的に規模拡大されたり、そういうようなときに補助があるというだけで、農業者の皆さんが押しなべてふだんから支援を受けているというわけではない。漁業についても近年そういった類いの支援はなかったと思います。やはりこういう潤沢な財源があるときにこそ、そういったふだん十分に手当てできていな

いところに手当てを検討すべきではないでしょうか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

応援券の事業が特定の業種に利用が偏ってるんじゃないかというお話がありました。これは町民の皆さんがふだん生活をする上で、どういったところで消費をされているか、それにおおむね比例しているといいますか、相関関係のようなものがあるのかなという認識ではあります。

一方で、事業者の中には応援券が使えるかどうかよく分からないお店等々もあれば、応援券発行事業が始まった途端に、始まる前から応援券使えますということを大々的にしっかり告知をして、応援券での消費、応援券の利用を促している事業者もある状態です。ここは経営努力の面も大きいと思いますので、引き続き商工会にもそういった御意見があるということはお伝えをしていきたいというふうに思っておりますし、なるべく満遍なく行き届くような施策にしていきたいというふうに考えとります。

そして一方で、例えば農業者、漁業者、あるいは家族経営でされている中小零細企業の経営されている方々に関しましては、町民でありますので、応援券の事業であればそういった方々にもしっかりと応援券で発行したチケット分の経済的支援は行き届くというところでありますので、それ以外に大きな何かこの重点支援交付金を活用しての特定分野に対する支援というのはバランスを取るのが難しいのかなというふうに思っています。

潤沢な財源というお話ありましたが、国の総額でも大体昨年同時期に出たものと比べて3倍強、今予算組みがされております。それがどれぐらい配分が来るかというところですが、コロナの時期に出てきた交付金に比べればそんなに潤沢な財源という状況でもないとは思っていますので、引き続き支援先のバランス等も考慮しながら支援内容については検討していきたいと思っております。

また、近藤議員が繰り返しおっしゃっておられる、例えば賃上げに対する支援をしてはどうかというお話ありましたが、これに関しましても賃上げをする事業者に対しましては、例えば厚生労働省がそういった取組をする事業者に対する直接的な支援ですとか、また賃上げを実施する事業者に対する設備投資への支援ですとか、様々なメニューをもう既に取組をされていますので、そういった政策とのバランス等をしっかり考慮しながら重点支援交付金の使い道は考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 国のほうでは、この重点支援地方交付金、予算が成立し次第各地方自治体には速やかに事業に取り組み、交付をしてほしいという意向のようですし、既に幾つかの自治体では予算成立を見越して、この12月の議会に補正予算、も

う既に計上してある自治体もちらほらニュースで見たりします。

大山町の場合は、この事業、予算を提案されるのは、提案時期はいつ頃でお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

重点支援交付金の使い道に関係する補正予算に関しては、12月定例会の最終日の追加提案ができればというふうに考えているところで現在調整を進めているところでございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 今定例会中に提案されるということだと、状況いろいろ確認したりとかと言われましたけども、そうするとその支出の計画というのは、事業の概要というのはあらあらもう今の時点で決まってるんですか。どういう事業に取り組むのか、本当は私、もっときめ細かく各いろいろな事業者聞き取りして検討してほしいなと思ってるんですけども、そういうことを半ばなく、もう大体決まってるのであれば今説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現段階でお示しをできるものというものはありませんけれども、内部協議をいろいろ重ねているというところでありまして、その中でもやはり公平に物価高の影響受けておられる方に支援策を行き届かせるためには応援券というものが有効ではないかというような議論もなされているといったところでもあります。また議論がまとまり、内容が決定し、そして国の予算も確定して、配分額、限度額等が決まらないと我々もなかなか公表できませんので、その国の動きを見て、公表できるタイミングでしっかり御説明を差し上げたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 次の質問に行きます。3点目、ラーケーションの取組はということで、6月の定例会でも提案させていただいた内容を改めてしたいと思います。

ラーケーションとは、ラーニング、学びと、それからバケーション、休暇、この言葉を組み合わせてつくられた言葉です。学校に通う児童生徒が平日に学校を休んで保護者や家族と共に校外学習に取り組むことを目的に、保護者があらかじめ学校にそういう届出を出すことによって、平日に子供が学校を休んでも欠席扱いにしない新しい取組、制度です。子供の校外学習の幅を広げ、また土日には仕事が休めない職種の保護者にとっ

ては、子供と関わる時間が増え、家庭の教育力向上も期待でき、ラーケーションについては令和5年9月に愛知県で初めて導入されてから、全国の自治体に徐々に広がりつつある取組です。

大山町でもぜひやりましょうと6月に提案させていただいて、町長は結構前向きに検討するということをお願いしていたと思いますが、その後の検討状況を御説明ください。

また、改めて本町の小・中学校がラーケーションに取り組むことや、ラーケーションが全国的に広まっていくことは、本町やDMO、大山観光局が今進めようとしているアドベンチャーツーリズムの推進に非常に有効であると私は考えますけども、町長の御認識を改めて御説明いただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員の一般質問にお答えいたします。

6月の定例会でいただきました一般質問のラーケーションについて、その後の検討状況について回答させていただきます。

ラーケーション制度につきましては、現時点では大山町への導入については検討中でございます。6月の定例会で答弁しましたが、今年度より制度を導入された鳥取西高校のことも注視しながら、メリット・デメリットの情報を収集し、参考にしながら今後のことを考えていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員のラーケーションの取組についての御質問の2点目についてお答えをいたします。

6月定例会で御質問いただいた際にお答えをしたとおりでありますけれども、大山町内には自然や歴史、産業など体験活動に適した素材が豊富にあると考えております。大山観光局におきまして、アドベンチャーツーリズムを誘引とした施策の展開に当たってラーケーションがその有効な手段であって、関連性が高いと判断された場合には取組を展開していくことが検討されるものと認識をしておりますので、そのような状況になれば町としても大山観光局との役割分担を十分に協議しながら進めていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 6月に一般質問させてもらったときに、教育長、覚えておられますかね、大山町のもう本当に豊かな自然や歴史、文化、こういったものを活用

すると大山町には心躍る体験がごろごろ転がると、教育長あのおとき答弁していただいて、ああ、本当にそうだなというふうに私、思ったんですけども、そのときも町長、ラーケーションが今後、大山町が進めようとしているアドベンチャーツーリズムに有効だと判断したら積極的にやっていくというふうに言われましたけども、あれから6か月もたっていて、私はアドベンチャーツーリズムに非常に大山町的环境は適しているし、ラーケーションの取組はぜひというか、そのアドベンチャーツーリズムの推進を後押しするものだと私は思うんですけども、どうですか。まだその辺判断に悩んでおられるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず観光地域づくりとして、これはラーケーション、町内の学校あるいは学校に通う子供とその保護者に対するラーケーションの取組でアドベンチャーツーリズムをとというよりは、恐らく町外からラーケーションを活用した取組として、大山町に来てこういう体験できる事業がありますよ、それがアドベンチャーツーリズムの一環としてありますよという、そういう話なんだと思いますが、観光でどういう施策を展開していくのか、今まさにDMOの中で観光地域づくりの議論が進んでいるところであって、まだ個別にラーケーションとアドベンチャーツーリズムが親和性が高いからどんどんやってみようというような結論に至っているというような状況にはないというふうに認識しております。感覚としてはかなり親和性は高いのだろうなというふうに思っておりますが、それをDMOが進める観光地域づくりとどう親和性があるのかということもしっかり吟味をした上でDMO側で一定の判断がなされるものというふうに認識しておりますので、DMOの議論をしっかり見守っていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 改めて申し上げますけども、ラーケーションの取組は非常に大山町にとっていろんな意味でメリットが大きいと思っています。

改めて申し上げますけれども、一番は、子供たちに本当に学校の中の学校教育だけでなく、やはり様々な特別な体験をしてもらう、その回数を増やしていくといった教育的な意味がまず一つあると思います。

それから町長も答弁の中で言及していただいたりしてはありますが、土日に仕事を休みにくい保護者もやはりあります。特に大山寺周辺で観光関係の事業しておられる方は、土日も休めないし、夏休みとか長期休暇もやはり子供と一緒に過ごす時間を確保しにくいと。そういった御家庭にとって、学校休んでというのもあるのかもしれませんが、やはり学校をそういったことで休むというのは心理的なハードルがあります。これをやっぱり公休で、もう休んでもいいんだという制度にすることによって休みが取りやすく

なる。結果、親子の時間が増えるということは、家庭教育の充実につながるのだと思います。

そして3つ目は、ラーケーションで別に町外に行ってもいいし、海外旅行してもいいと思うんですけども、やっぱり町内での体験もぜひやってくださいということで、町内での漁業体験だとか、農業体験だとか、お茶摘みの体験だとか、本当にそういったことに限らず、教育長が以前言っとられたように心躍る体験は幾らでもあるので、やはりまちづくり組織と連携しながらそういった町内での体験に町内の学校の子供たちもしてもらおう、そういうことによって地域づくりになるし、将来的な定住人口の確保という意味でも、大山町に愛着を持ってもらうという意味でも意味のあることだと思いますし、4つ目としては、やはりそういうことを全国に広げていくことによって、町外、県外から大山町に体験活動に来てもらおうといった形で産業振興につながるといった側面があります。

少しずつ広がっていくようですけども、であるならば大山町はやっぱり先駆けてどんどん取り組んでいくべきじゃないかと。ラーケーションのブームをやっぱり大山町もしっかりと全国に向かって発信していく、つくっていくという姿勢が必要だろうと思います。教育のサイドからぜひ、私、4月からぜひやってもらえるもんだと思ってたんですよ。来年の4月からぜひこれやってほしいなと思うんですけども、ちょっと教育長、前向きにやってもらえませんか。どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

6月の定例会でもお答えしたのが、早急に今、教育委員会として取り組むという考えはなく、現状を把握し、メリット・デメリットをよく確認し、また学校と協議を進めながら進めていきたいというふうにお答えしたと思いますが、近藤議員のおっしゃるメリット、本当にまさに大山町ならではの取組ができるものというふうにとりまします。子供たちに豊かな自然体験、また保護者への家庭の絆を深める、また学びの質の向上、普通の授業では、学校では味わえないようなことも体験でき、子供たちの視野も広がるというようなたくさんのメリットをおっしゃいましたが、まさにそのとおりであるというふうにも思っております。ただ、このメリットだけを考えると、それはもう明日からでもやりたいというようなことになります。

ただ、課題というものがあまして、学校現場、校長とも意見交換をしますと、学校側が考えている課題が幾つかあります。

まず一つは、数日とはいえ子供たちが平日に学校を休むことによって生じる学習の遅れです。その学習の遅れについて、学校の使命であります学力の保障ということを鑑みますと、学校側は、その休んだ期間の学習を保障しなければならない。学校側がどのようにこれを保障し、学習のフォローをしていくのかというところが学校側の考えてる一

つの課題であります。

また、それに伴う教員の業務が増えるのではないか。例えば授業の進行に影響が出たりとか、また給食の手配ですとか、業務量が増える可能性があるというところを懸念しとりまして、その辺りを先進事例を基に学校側とも検討、協議していきたいというふうに考えておるところです。

実際に先進事例を集めようとしても、先ほど話がありますように全国的には2年前から愛知県で始まった事業でございますし、鳥取県内では唯一鳥取西高校が今年度から始めているというところで、まだ先進事例がなかなか集まらない状況でございます。その辺り今年から始まった高校での取組、その中でも恐らくメリット、課題等も協議されてるものだというふうに考えとりますので、その辺りを基に学校現場と話しながら進めていきたいというふうに考えとります。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 最後に聞きますからね。

まずは3日でいいんですよ。年に3日でいいんですよ。今インフルだとかで、またコロナもあたりとか、普通に休まれる子もあたりします。そんなに無理な負担は学校にはかかれないと私は思ってるんですけども、仮に学校で現場の先生に負担が生じるのであれば、それは何らかの格好で支援、サポートしてもらうような形で、ぜひ町長としても教育長の後押しをしてもらって、私は来年度からぜひこれ取り組んでほしいと思っておりますが、町長、前向きにプッシュお願いできませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

しゃべる機会がないかなと思って手を挙げましたら、丁寧に振っていただきまして、ありがとうございます。

6月のときに答弁をしたような気がしますが、そんなに難しい話ではないのでスピード感持って来年度からでも取り組めるようにやっていきたいみたいな、何かそんなこと話したような気もしますし、今、近藤議員がおっしゃるように、例えば全国で見ても、大体実践されるようですけど、3日から5日の間で年間上限を設けてやっているというようなところでいえば、例えば1日とか、もうすごく……（「もうちょい」と呼ぶ者あり）スモールスタートするというのとは一つの手ではないかなと思ってます。飛び石連休になるとこの間を休んでみたりとか、いろんな使い方があると思いますので、それによってどういう課題があるのかということを見ながら対応していくでいいと思えますし、子供が平日に1日、2日休んで、それが先生の負担になると言われれば、じゃあ、子供が風邪を引くたびに先生は負担なんだから風邪引くなということでは何か言われているような気もしないでもないのですが、何か1日、確かに負担は増えるのかもしれませんが、

1日休んだからといって即、じゃ、負担が増えますということもそんなに多くはないかなというふうに思っているところです。

6月の定例会での質問を受けて、7月にどういうやり方で進めていこうかという話を教育長、次長ほか数人集まって定例的に協議をやっている中で話をし、総合教育会議で話をしたほうがよければ、そのほうが進めやすければ進めますよと言ったところ、それは教育委員会の中で検討するというので持ち帰ってもらっていますので、引き続き何か早い結論が出ることをこちらからも願いながら、しっかり事業が進むように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は3時です。

午後2時52分休憩

午後3時00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

12番、大森正治議員。

○議員（12番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。最後になりましたけども、最後までよろしく願いいたします。

1問ですけども、物価高騰対策、物価高対策の継続と拡充をというテーマにしますが、6月議会でしたかね、やりまして、引き続きのテーマでございますが、先ほど近藤議員が2つ目に国の重点支援地方交付金について言われまして、かなりダブるところがありまして、近藤議員の質問聞きながら、もう抑えてよ、抑えてよと思いながら聞いとりましたが、これを活用させてもらいながら質問をさせていただきたいと思えます。よろしく願いします。

諸物価の高騰が続いとりますが、一方で、賃金や年金はそれ以上に上がらず、実質賃金は物価高騰に追いつかない状況が続いております。そのため、富裕層を除く国民の大部分は生活が苦しくて制約志向が強く、消費も低迷している状況だと思えます。

この物価高の影響は、とりわけ低所得世帯や低い年金に頼る高齢者には強く表れていると思えますし、食生活もままならない状況だということも見聞きしております。

この状況というのは、この大山町内においても同様だろうと推察できます。町民の福祉の向上を目的とする自治体としましては、物価高から誰一人残さず町民の暮らしを守るための対策を継続して推進し、さらに拡充すべきではないかというふうに考えます。

そこで、次の諸点について伺います。

1点目は、町内の住民税非課税世帯と生活保護利用の世帯・人それぞれの実数と割合はどれだけでしょうか。直近のデータでお願いします。

2つ目に、物価高の現状と町民の暮らしぶり、これについて町長はどのように認識していらっしゃいますでしょうか、お聞かせください。

それから3点目、国の物価高対策を受けて、町民の暮らしを守るためにどのような具体策を考えておられますか。

4点目、国の対策に加えて、本町独自の物価高対策を講じませんか。例えばということですが、あくまでも、住宅・店舗リフォーム助成制度を再開して町民の暮らしを応援してはどうでしょうか。あるいは、これも具体的な例ですが、灯油代、これから寒くなりますけども、灯油代への補助などについて検討しませんかということでもよろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

先ほど近藤議員の一般質問のときに、ちょうど私の席から質問者見ますと、質問者、近藤議員を見ていると、ちょうど近藤議員の顔の横に大森議員の顔が見えるという、ちょっとこういう位置になっておりまして、何か苦笑いされる場面多いなと思ってたんですが、そういうことだったんだなという思いであります。もしも質問がダブって聞くことがなくなれば、同じ答弁になりますので、御配慮いただけたらというふうに思っております。

その上でお答えをしたいと思います。まず1点目の町内の住民税非課税世帯と生活保護利用の世帯・人のそれぞれの実数と割合についてのお尋ねですけれども、11月現在におきまして住民税非課税世帯数は1,560世帯、約28%となっております。また、生活保護世帯数に関しましては86世帯、約1.5%、また人数にしますと90人、約0.6%となっております。

2点目の物価高の現状と町民の暮らしぶりの認識のお尋ねですけれども、経済的に困窮されている方ですとか障害のある方からの相談が増えておりますことや食料緊急支援の回数が多いことなどから特に低所得世帯につきましては、より物価高騰の影響を受けていると考えられます。

3点目のどのような具体策を考えているかというお尋ねですけれども、国の物価高対策としまして国から物価高騰重点支援地方創生臨時交付金が交付される予定となっております。この交付金の活用方法につきましては、先ほどお答えをしたとおりで、現時点で具体的に決定した施策はございませんけれども、物価高騰の現状を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

そして4点目の、様々な御提案がありましたけれども、物価高対策につきましては物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用して行っていく考えでありますので、国の補正予算が決定した後に様々な施策の中から町民の暮らしを守るために必要な施策を決定してまいりたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 具体的なものが何も示されませんでしたので、その辺りをまたお聞きしたいと思っておりますが、その前に、町民の暮らしぶりだけではなくて、広く国民全体にも共通することだろうと思えますけども、町長の認識も町民の皆さん、この物価高の高騰にかなり影響を受けていらっしゃるという認識で、何とかしなければならぬという思いも強いのではないかというふうに勝手ながら思いました。

そうだろうと思えますけども、実は私も実感してる事例がありまして、先ほど、ここ先月のことですけども、ちょっと私が経験した例をお話しさせてもらいますけども、実は米子市で食料無料市というのがございました。ここに早速私、ああ、そうだと思って、私の同級生に困窮している同級生がおります。年金暮らし、そして年金と僅かな生活保護を利用している友達がいまして、日頃から気になっておりましたんで、早速彼らを連れて米子に行きました。その無料市に。120人分ほど用意してあったんですけども、午後2時に始まりますということで、ちょっと前ぐらいに着いたんですけども、もう既に整理券が配られて、ちょっと前のほうでもう今日はありませんのでということで、渋々、2人にはごめんなと言いながら帰ってきましたけども、それぐらい無料市ということで、どこで知られたか分かりませんが、いろんなところから、チラシとかもありましたので、あるいは口コミとかで知られて押しかけられたんだなというふうに感じまして、いや、本当にこれやっぱり物価高が影響してるなというのをつくづく実感したところです。

だから本当に国の支援はもちろんですが、町独自としても何らかの支援を早急にやっぱりやってもらう必要があるなということも感じました。ということで6月の私の一般質問に続いてこのテーマになったわけですけども、そういうことをちょっと基本にしながらい町長も答弁いただいたらというふうに思っております。

そこで国の物価高対策、先ほども言いましたように重点支援地方交付金というのがもう閣議決定して、今の国会であと可決されるのを待つばかりというふうになつておりますが、これについては野党も全部含めて賛成だろうとは思っておりますけども、かなりこれ国が例示も示しとるようですね。こういうものに使ったらどうでしょうかということですね。推奨事業メニューというのがあるようですけども、だけでも、国が言うようにしなくてもいいという前提があるようです。先ほど近藤議員もおっしゃっていたようですけども、地域の実情とかニーズに応じたきめ細かな物価高騰対策を講ずればよいというのがありましたので、町長も御存じだろうと思えます。

先ほど例示がありましたように、お米券、全く大山町には、全くとは言えませんね、それが必要な、欲しいなという方もありますけども、ほぼお米券なんていうのは大山町ではやらなくてもいいなと思っております。その分ほかの対策に大いに使っていたら

きたいというふうに私自身も考えるところです。それは今、町長答弁もありましたので、一致してるなというふうに思いました。

あるいはほかのことで考えますと、国のほうが例示しとります、ちょっと私も調べましたけども、いろいろありますけども、特に私がちょっと注目してほしいな、ぜひやっていただけたらいいなという項目もあります。もう具体的に言います。例えば、本町では昨年度から水道料金が上がりました。ここへの支援というのも、もうちょっとはっきり言えば、例えば基本料金を一律減免するとかというの、またこれ町民にとっては、ああ、ありがたいなというふうに思います。これどれぐらいの期間続けるのかということもありますけども、財源が許す限り、3か月とか、あるいは半年ぐらいはせめて続けていけるんじゃないかなと。試算しましたけども、1人平均1か月1,000円の基本料金としても、それなりの財源で実現可能ではないかという試算もしております。

あるいは、これも国が例示しとりますけども、LPガス代。これLPガスしか使っていない方も多と思いますけども、それ以外にも使っていらっしゃる方もありますけども、でもかなりの家庭でLPガス使っていらっしゃるようですので、これの給付をしていくというようなことも例示としてありますので、大山町内の場合、これ該当するんじゃないかというふうに思います。

取りあえずちょっとその例示の部分について、町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば水道料金を減免したらどうか、あるいはガス代の支援をしたらどうかというお話でしたけれども、大山町の考えといたしましては、例えば水道料金の減免であれば間接事務費が安くなるので、応援券配布事業よりも間接コストがかからなくていいというメリットはあるという認識をしておりますけれども、水道料金の減免であれば例えば応援券の事業のように副次的な効果というものが限定的かなというふうに思っております。減免して、その各家庭で助かる、それで終わりという状況になってしまうと思いますが、応援券事業であれば、同等の規模、額で行った場合には、それを利用することによって事業者への支援にもつながっていくという副次的な効果があるというふうに思っていますので、町としては料金の支援というよりはそういううまく経済循環につながるような支援策が望ましいのではないかというふうに考えているところでございます。（「LPガス代についてお聞きします。同じことか」と呼ぶ者あり）

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 例えばで私も言いましたんで、一番効果があるだろうというものを選択していただければというふうに思いますけども、参考にさせていただきたいというふうに思います。

既に、これから、まだ決めてないということでしたけども、もうかなり内部では検討

もされて、いろいろなお考えは想定されているというふうに思いますので、ここで言っちゃうと面白くないので、多分言われないうらうと思ひますけども、商品券というのひは一つの大きな手段だと思ひますが、これは広く使えますから、いろいろなことに、それらうことによつて今のようないことひ助かりますので、水道料金はされなくとも、基本料金の減免がされなくともほかのほうひ補填してもらえらからいいというようないこと、それは全てに生かされるんじないかなという気はします。

でもそれでもやっぱり何か面白くないなという気もせんでもないひで聞ひたわけですが、それから先ほども近藤議員のほうからありましたけども、生活支援だけひではなくて、事業者とか、そのほか福祉関係もあひりますけども、ちょっと事業関係ひ絞ひりますと農業とか漁業者への支援というのひがやっぱり必要だらうと思ひます。

農業支援では、今まで畜産関係者には割合あひりましたけども、そのほかの、大規模農家も含めてですが、特に小規模の家族的農業やってらっしゃる方への支援というのひがやっぱりこれ私ひ必要だと思ひてひるんひですよ。小さい農家はいいんじないかという、何となくそういうのひ感じられなひんひでもないひで、やっぱりこれが小さな家族的農家があつてこそ大規模農家もやってひけるといひのが、私の集落でもそれはあつてると、そういうふうない関係にあるといひふうひ思ひとひりますので、やっぱり小規模農家、家族的農家への支援というのひも必要だらうと思ひますが、じゃあ、具体的に言ひうとどんなことひあるのかといひますと、例えば燃料代ひ補助だとか、それから草刈り機、これからやひりますけども、作業使ひますけども、これへの補助というのひが具体的に浮かぶんひですよ、私自身は。私もそこへの支援があるとまたちょっとやる気も起こるなというのひも感ひじてますひのでね。その辺は町長、いかがお考えなのかなというふうひに思ひます。

これ以前にも言ひたことなひんで、また同じこと言ひちやうわいと思ひなるかもしれませんけども、本当に真剣に考へてひたひきたいと思ひし、それから漁業従事者の方にとつても非常に燃料代ひが高いというのひも聞ひとひります。ここへの補助というのひも、それは本当に助かると思ひますよね。割合としては、人数としては少ないかもしれないけども、そういう人たひも含めた支援というのひは非常に喜ばれて、励まされるんじないかなというふうひに思ひますひので、どうでしょうひか、今の具体的な例については。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答へします。

事業者への支援についてのお尋ねでしたけれど、基本的には予算が限られてひる中で、特定の事業者に対してそれぞれの事業分野ごとに様々な支援策をすれば町民一律ひ支援の額というのひが当然減つてきます。そこひのバランスをどう考へるかといひことひではないかなと思ひてひります。

特に事業者ひの支援ひひえば、例えば農業のお話もされまひしたけれど、様々な支援策があひる中で、直接的に物価高騰対策ではないにしろ経済ひ支援策がいろいろあるといひう

中で、重点支援交付金でさらにどの程度までする必要があるのかというところは議論がなされるべきポイントだというふうに思っています。コロナのときみたいに物すごいたくさん財源来て、本当にどう配分しようかぐらいな、配分の仕方を考えないといけないぐらい財源たくさん来ましたら、例えば過去にした自走式草刈り機の補助だとか、様々なことに支援が及ぶんですけども、恐らく今回でいえばまだコロナのときみたいなぐらいの額が来るとは考えにくいというふうに思っておりますので、引き続き、国の補正予算が決定した後はになりますけれども、配分される額、その限度額を見ながら取組内容は考えていきたいというふうに思います。

今言っちゃうと面白くないから言わないのではなくて、国のほうで予算とか、枠とか、額とか、あと推奨メニュー出てますけど、何に使ったら駄目で、何に使ったらいいとかという、例えばQ & Aみたいなものも何か示されてないということの中で、町としてこれですというのはなかなかまだちょっと言いにくい状態であるというところで、また言える段階になればしっかり説明をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 今お答えになったのは、あくまでも国の支援についてどう考えてるかということだろうと思います。私も今それに限って質問してますので。

ただ、国から示されておりますこの重点支援地方交付金ですけども、国会で決定ならなくてもやってくださいというどうも事務通知が出てますよね。こういうふうに私ちょっと知りましたが、事務連絡の前文で、可能な限り年内での予算化に向けた検討を前広に進めていただくようお願いしますという。

これを受けて、恐らく先ほど近藤議員の答弁にもありましたように、18日のこの今議会の最終日に出したいということで、もう考えてらっしゃるだろうと思うんですけども、今から何をするか考えるという段階では多分ないと思いますので、楽しみにしてありますけども、国会でもしまだ通らなかつたらできませんので、これは町独自の財源でやられる考えなのかなというふうに思っています。財源は、国の支援があらうと、あるいは町独自の財源を使おうと、どちらでもいいんですよ。両方ミックスして使えばいいと思うんです。

町民の皆さんを、物価高で困ってらっしゃる皆さんを少しでも助ける、支援することができるならばそれにこしたことはありませんので、あまり財源がどっちだ、国だ、本町独自だというふうにはこだわりませんので、そこでもう一つ、私、一つ、二つ例示したいですけど、まず一つは、書いておりましたように住宅・店舗リフォーム助成制度。またこれ言うかと思うかもしれませんが、この制度かなり有効じゃないかなというふうに私、考えてますが、町長はこれについてどのように認識し、あるいは評価されますか、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず国から文書は出てますけども、国会で通らなくても進めてくださいというような何か表現が大森議員からありましたが、そんなことは書いてありませんで、国会で審議中なので、予算が決まったら速やかに自治体でも予算化をして進めてくださいねと、できれば年内にやってくださいねという案内が出てるというだけで、国会が通る前にやってくださいとは一言も書いてないというところでございます。準備はしてくださいねという、そういう話でした。

それを受けて、今、庁内でも、役場の中でも議論をして、使い道について考えているというところなんですけど、その上で、住宅リフォーム助成についてどういうふうに評価をしているかというお尋ねがありました。これは商工会からの要望としても出てきている状況というふうに認識をしておりますので、今までは物価高騰対応の重点支援交付金もあんまり額が多くなって、そこまでなかなか手が回らないというところがありましたけれども、今回、国の予算総額からしますと、今、前年同期に出た予算に比べて3倍強というところですので、それが仮にそのまま自治体に配分されるとすればの話ですけれども、可能性としてはできる余力はあるのではないかなというふうには思っております。

効果としましては、やはり町内の個人事業主あるいは家族経営をされている小さな建築関係の事業者に対して十分に仕事が行き届くだけではなくて、町内で生活している人の住環境の改善にもなる。さらには、以前はそれの約10%程度をお買物券で助成するというところでやっておりましたんで、さらに副次的な効果もあるということで、効果としては一定の効果があるというふうに思っておりますので、ずっと毎年毎年繰り返して政策として続けるものではないと思っておりますが、スポット的にそういう事業に取り組むというのは効果があるのではないかなというふうに認識をしているところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） というふうに効果があるということを確認されましたので、ぜひ期待したいというふうに思っておりますが、商工会からも要望も出てるということだしということで、そうでなくてもですよ、やっぱりいいことはどんどん進めていいじゃないかと。財源が許す限りね。

でもそんなに大きなこれも財源が必要ないというのが過去の例。竹口町長の前のときでしたけども、たしか竹口町長なられてから、これ実施されてませんよね。（「いえ」と呼ぶ者あり）ありましたかいな。ちょっとごめんなさい。（発言する者あり）それはどうでもいいことですけども、それこそ今認識を……（発言する者あり）いやいや。すみません。ごめんなさい。売手よし、買手よし、そして世間よしという三方よしという

ような言葉がありますけども、これまさにこの住宅・店舗リフォーム助成制度は、そのことが言える事業だと、町長が今認識を示されたとおりでらうと思います。あれですよ、売手よしというのは、事業者にとっても事業興しになるし、特に中小零細事業が多い大山町にとっては、これ物価高対策にも大いになりますし、いいことだし、もちろん利用される町民の側にとっての買手よしということも言えると思いますよね。本当に住環境も改善されるし、ああ、ちょっと最近物価高でなかなかできんけん、やめとこうか、控えとこうかなというところにこの制度があるなら、これを使って、じゃあ、リフォームしようかということにもなりますし、そしてこれまでもありましたように、そのお買物券で還元されるなら、これ町内でお金が回っていくということで町内の経済活性化にもなるという本当にいい制度だろうと思ったりします。

ずっと続けるものではないということでしたが、かつても3年ぐらいで一つのめどをつけて行われた事業ですが、ぜひ期待しておりますけども、今年のうちにはならないかもしれないかもしれませんが、ぜひ新年の予算には持っていただきたいなというちょっと要望をしておきたいですが、重ねてのこれに対するの御所見伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前向きに取り組んでいこうと思っておりまして、過去に大森議員の提言を受けて実施した事業を忘れておられたということで、やっぱり考え直そうかなというふうに思いましたけれども、令和3年度ですね、コロナ禍のときに大山町住環境整備助成事業というのをやっております、このときは事業費に対する15%を大山町商工会のお買物券で交付する、上限は20万円という事業でやっております、このときもある意味、久しぶりにといたしますか、そういう制度があったのでということで利活用が進んだというところがあります。

また財源の様子を見ながら、商工団体等の要望にも耳を傾けながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 申し訳ありませんでした。この頃記憶障害があるものですから。大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからやっぱり急がれるのは、この冬に向けて何らかの支援が必要だろうと。それは手っ取り早いのが、灯油代なんか、もう具体的な例でできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、これ国の財源がなくても町の独自財源でできるかなと思いますので、できるだけ早く、私は12月議会に出てないので、ああ、残念だったなというふうに思いましたけども、1月補正、1月議会の、臨時議会の補正予算にでもぜひつけていただきたいなと考えてましたら、先ほどの答弁では今議会でも考えているということでしたので、できたら今議会のうちに具体化していただければありがたいなというふうに

思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口議長。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長から議長と呼ばれると思いませんでしたけれども……。

○議長（吉原美智恵君） ちょっとおかしくなった。

○町長（竹口 大紀君） そうやって議長が前回も言い間違いをされたことに関して町民の皆さんから、なかなか面白い議会になってきたなというお声を多数いただいたところでありまして、議長からは間違えないように注意しますというお話があったんですが、今回も笑いを誘っていただきまして、本当に感謝をしたいと思います。

今、大森議員からありました、例えば灯油代の補助に関してですけれども、応援券の事業で、例えば灯油が必要な人はそれに充てていただくとか、いろいろな使い道があるものを一律で平等にお配りをしたほうが支援としてはより細やかな支援になるのではないかと、結果的にですけれども、細やかな支援になるのではないかとというふうに考えとりますので、灯油だけに限った支援というものは基本的には考えておりませんが、全体的な補正予算をいつするのかという話で、先ほど近藤議員との一般質問の中でも12月の最終日に追加提案ができればしていきたいというふうにお話をしたところであります。

ただ、その12月の最終日に追加提案するものも恐らく今の予定ですと、その最終日の前の日が国会の閉会なので、遅くてそこぐらいで国の予算が通るところですので、総額、限度額が見えない中ですので、予算化をしても恐らく限度額目いっぱいまで使う状況にはならないのではないかとというふうに思っております、ひとまず12月の最終日に間に合うものは追加提案でさせていただきたいと思っておりますが、まだその限度額に余裕があるということであれば1月臨時会以降にでもまた再度予算化をさせていただく可能性がございます。以上でございます。

○議員（12番 大森 正治君） 了解しましたので、終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日とあさってに引き続き行います。明日は、定刻午前9時半までに本議場に集合してください。

---

○議長（吉原美智恵君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時35分散会

---